

第7回稲付中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成25年10月29日(火)19時00分～

(2) 場所：赤羽文化センター 第1視聴覚室

(3) 参加者：協議会委員24名 傍聴者：11名

2 協議事項

小学校数について（質疑応答及び意見の内容は「4」を参照）

- ・第6回協議会に3小学校PTA会長の連名で提出された要求書を踏まえて協議を行った。
- ・協議の結果、要望書として協議会から北区長及び北区教育委員会にそれぞれ提出することとした。
- ・次回、第8回協議会では、北区長及び北区教育委員会からの回答を基に協議を行うこととした。

3 報告事項

今後のスケジュールについて

- ・座長と調整した上で各委員に後日連絡することとなった。

4 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする

- 座長 前回、（小学校）PTA（推薦委員）から出された要望等を含めて、何かご質問等ございますか。
- 委員 私の場合は、この前質問した内容のとおりでございます。
- 委員 私も前回発言したとおりで、再度言うとなれば、統廃合の時期の問題だと思います。皆さんの意見がまとまるのであれば、できるだけ早い時期にした方がよろしいのではないかと考えております。
- 委員 自治会では、この協議会委員に一任ということで賛成をいただいてきました。
- 委員 前回と同様ですが、あと1つ、自治会の方から、来年の子どもたちの入学について聞かれました。そういった話は今話し合っている最中ですよと言うと、全く違う学校の名前が出てきてしまいます。ここが一緒になるの、こっちが一緒になるのということが、入学するお母さんたちにはすごく心配らしいので、今度はきちっと決めさせていただければなと思っております。
- 委員 特にありませんけれども、いたずらに長引いて子どもたちが困るようなことのないようにお願いしたいと思います。
- 委員 先日の会議で、3小学校のPTAから出された要求書、協議会委員の我々に対する要望書をじっくり読ませていただきました。それから、昨年11月に出された適正配置を考える会の3人の方からの要望書と比較して読ませてもらったのですが、ものすごく進んだなと評価しています。最初のアンケート結果を見ても、ほとんど反対ということだったのですが、この11カ月の間によくここまで小学校の意見をまとめられて、とにかく前向きに区に提出して実現を働きかけてほしいと。表現は悪いかもしれませんが、1つの条件闘争というのでしょうか、そういう形で3小学校の方から提出されたのではないかと私は理解しています。その条件の中ではいろいろ難しい問題があると思いますが、これは3小学校の保護者の方たちの、あるいは児童のやっほしてほしいという気持ちだろうと思います。とにかく前向きで、実現できるのはそのうちのどのぐらいあるのかわかりませんが、かなり真剣に、これですのだという形で取り組んでほしいなという気がいたしております。
- そうすると、内容的にどうするかというのは詰めなければいけない部分があると思います。それぞれ、ここは無理ではないか、あるいはもう少し入れたら良いのではないかと、そんなことでまた進んでいけたら良いと思います。とにかくこの1年の間で3小学校の皆さんがここまでまとめられたということに関して、私は、敬意を表したいと思います。

委員 この話をずっと聞いてきたのですが、20年前からもそういう話が持ち上がっていました。その前から合併という話はありませんでしたが、なかなか進まないで（いました）。（清水小学校は、）他の学校ではできない、良い部分がたくさんあります。でも、人数が少ないから寂しい。いつになったら話が決まるのかという不安がずっとありました。子どもたちは伸び盛りなので、いろんなつき合いをして、たくさんの友達をつくって、もっともっと大きくなるにはいろんな人とお友達になっていただいて、範囲を広げていただくというのは、私は本当に賛成。ずっとそうだと思っていました。（協議の開始が）むしろ遅いかなと思います。こうなったらできるだけ早く、地域も協力したいと思いますので、早めに、より近い希望というか、要望が通れば良いかなと思います。

座長 地域の会長さんたちの意見というのは、少し差があっても大体同じような方向は見ているような気がいたします。

委員 私も賛成意見で、15年ぐらい前、どこかが合併するという話をずっと聞いていて、やっとこれが本題になったということを私の場合はすごくうれしく思っております。私が他の区から来て思ったことは、狭い地域の中に3小学校があって、結局、児童の取り合いになっているというのが現実。子どもの数が少なくなっておりますので。（少し前に）梅木小学校は1クラスなので、2クラスになる学校に行きたいという子が梅木小学校ではない小学校に行く子がすごく多かった時期がありました。もちろん、1クラスで保護者の顔もわかるし、子どもたちも、すごく少ない学校だと1年から6年生が仲よくはするという図式もありますけれども、大体の保護者はいくつかのクラスがある学校を望んでいるというのを、そのときにしみじみ感じました。ですので、できれば統合していただいて、よりよい学校をこれからつくっていただければ良いかなと思っております。

委員 前回、しっかりとした要求書を出していただきまして、熟読しますと、新校舎ということの要望が出ています。これに関しては、本当に新校舎ができれば、この地域でも教育的にも活性化するのではないかという気持ちがあって、私は、この要求書に関しては、各小学校のPTAさんが何回も回を重ねたということで、全面的に応援していきたいなという気持ちでいます。強いて言えば、小中一貫の新校舎ができれば最高だなと思うのですが、立地条件等もいろいろありますでしょうし、そこまでは望まないとしても、小学校の新校舎ということで、できれば良いなと思っております。

ただ、1点、今まで地域の自治会長さんが話をされていたとおり時期ですね。楽しい学校ってどんな学校なのだろうと自分の中で考えてみますと、やっぱり学校に行ったときに友達がいる。その友達というのも、いろんなことがありますから、こっちの友達とうまくいかなかったら、あっちの友達が声をかけてくれる。そういう人数が多いということは、私は、子どもたちにとって、本当にいろんな意味で大きなメリットなのではないかというのをすごく強く感じておりましたので、一番として子どもたちが増えるという意味で、この要求書をもとに、時期は6年後ということで話が要求書

には出ていますが、その1点だけ早急に、取り組んでいってほしいなということ、この中では加えていけたら良いなという気持ちであります。

委員 小学校PTAとして、この会に参加させていただいておりますけれども、この要望書を上げるにあたり3校で、また保護者の皆さんと何回も話し合いを重ねた結果の要望書ですので、やはり子どものためによりよい学校をとというのが一番で、でも、子どもは多分新しい環境でやっていけると思うのですが、保護者がやはり不安を持っているというのが一番大きくて、保護者が安心して、保護者にいかに納得していただけるかという部分について、私たちはすごく大事に話し合いをしてきました。この要望書の内容をぜひ大事に、これをたたき台にして、皆さんと一緒に、またよりよい学校をとということで進めていただければと思っております。

委員 (今、) 委員がおっしゃったこととほぼ同じような気持ちであります。もう1つ言うのであれば、上の子が4年生のときに単学級だった梅木小学校が、うんと人数が増えて、夏休み明けにはほぼ全学年2クラスになったのを経験しております。それまでの単学級の異学年でも名前がわかる、仲よしになれるというよさと、人数が増えて切磋琢磨してたくましく育っていくのを見てきて、子どもたちはやっぱり柔軟に、その場に対応してたくましく育っていくというのを身をもって知りました。けれども、以前事件がありましたように、それについていけない子たちも、少人数ではあるかもしれませんが、いるような気がします。悲しい事故が起きないように、統合するに当たっては、子どもの気持ちに寄り添って、レアケースを設けていただくとか、いろんなことを考えていただけるようなことをしていただけたら良いなと思っております。

ただ、これから入学してくる幼稚園、保育園の子たちにとっては、やはりお母さんたちも不安だと思うので、実際に統合するのは何年というのは、早い時期に、何年後にはこうなりますよというのは示していただきたい。在校生の子たちにすれば、無理のないような時期にいただけたら良いなと。在校生の子、保育園、幼稚園の子たちのことを考え、うまい落としどころを大人たちで考えていけたら良いのではないかなと思います。

委員 我々3小学校のPTAは、つながりが多くて、私としては3校の立場というところで1年間話を考えてまいりました。その結果がこの要求書と思っております。この後、また自治会の方々と意見をすり合わせて、3校を2校にする形を良いものにもっていければ良いかなと思っております。

1点、時期に関して、私としても決していわずらに延ばそうということではなく、やはり3校には3校の今まで培ってきた文化、伝統があるので、そういったところを2校になったとしても継続していれば一番良いかなと思っております。他の区でも統合した学校を見ていると、とりあえず統合してから体制を考えているという方向に見えるので、やっぱりそういったところは、うまく良い形がとれるという体制をつくってからスタートできればなと私は思っております。

委員 　少し時間はかかってしまいましたけれども、小学校3校でうまく要求書という形で前回、出させていただきました。これが全てではなく、町会の方とも話し合っ、もっと良いものが多分出てくると思いますし、私たちが良いと思って出したものを、少しここはおかしいというのも恐らく出てくると思います。これは私たちだけで要求するものではなく、この協議会全体として、教育委員会に一致団結してこういう形で持っていくとされた方が、気持ちよく新しい小学校をつくることのできるのではないかと本当に思っています。地域の子どもが地域外に行ってしまうのは、ものすごく痛いのです。ですので、私たちが要求したように、新しい校舎もそうですが、放課後子どもプランの新しいものをどんどん地域に早く取り入れて、他に逃げないように。良いものをつくってしまえば、逆に他の地域からこちらの学校に来るといお子さんが増える、このぐらいの気持ちで、より良いものをつくっていければ良いなと思います。

委員 　1点気になっているところは、すごく保護者の方たちも心配されていますが、新校舎を6年経過してからといたしましたのは、稲付中学校との関係があって、稲付中学校の改築がいつになるのかがはっきりしていませんので、(統合新校の)校舎の建て替えをしている時期と稲付中学校の(建て替えの)時期がある程度かぶってしましますと、小学校を卒業しても、そのまま稲付中学校の建て替え工事になってしまうことを心配している保護者の方はとても多く、稲付中学校の建て替えの目途がある程度つかないと、小学校の建て替えはとてもできないのではないのかという懸念がありまして、この統合は6年を経過してとなっております。統合と同時に建て替えた方がわかりやすいというか、スムーズなのではないかというご意見も多いのですが、それはなかなか受け入れてもらえないようなご意見がとても多いというのが、今のPTAの実状であります。

また、時期をもっと早急にした方が良いのではというご意見も多かったのですが、PTAでご自分の子どもたちを実際に学校に通わせている保護者の方たちは、あまり早急に統合を進めるということにはかなりの不安を抱いております。何とかここに来て統合もやむなしという形のご意見をいただくことが多くなってきてはいますが、あまり早急に事を急ぐと、やむなしと言っている保護者の方たちが、そんなことなら嫌だなとなってしまうということも十分考えられます。地域から子どもたちが出ていってしまうという心配と同時に、せつかくやむなしとうなずいていただいている保護者の方たちが、またそっぽを向くということにならないように、一緒に丁寧に事を運んでいただけたらなと願っております。

委員 　前回、(小学校)3校(のPTA推薦委員)にかなり温度差があるのではないかというご意見をいただきましたが、この協議会が始まったとき、本当にばらばらだった小学校3校が、この1年ぐらをかけて、かなりここまでまとまってきました。何度も何度も話し合いを重ねながら、いろいろなことに心を配ってこの要求書をまとめてきました。今回、そのことに対して評価していただけるご意見を伺って、この1年、救われる思いです。是非この要求書をたたき台にして応援していただけたら、とてもうれしく思います。

委員

20年ほど前から（適正配置の）話が出て、我々（当時の）PTA会長は、どうやっていくかということに腐心していました。今、地域から子どもが逃げていくという発言がありましたが、これに対して教育委員会が何をしてくれたかということ、学区域については、区域内の子どもは学校に行かせるということが、建前上は学区域があるということでしたけれども、実際は野放図で、全く無責任状態。やっと3年前、学区域の中の子どもは行かせましようとしてくれました。その間、我々PTAは一生懸命やってきたつもりです。地域の人たちがある種の意味を固めてしまうと、もう北区の行政はそれで決まってしまう。我々一般や、あるいはPTAが何か行おうとしたところで、相当なパワーがない限りには無理だと思っております。

ただ、教育とか子どものために思ってということなら、もっと早くに何かがあったかもしれないのに、ただただ統合できるところから統合する。単純に考えると、これは北区の財政負担をなるべく軽くするためというふうに考えざるを得ないのです。ですから、いろんな基準を出してきて、清水小学校と同じ規模であっても、その地域に学校がなければ残す。そこにおいては、子どもたちの本当の教育のためというような気持ちはないわけです。地域の単なる都合です。本来ならば3校を2校にするということを、地域の皆さんは行政サイドの意見を了解されたようだと思うのですが、私から言わせれば、行政も地域の人たちも、北区の財政のためには3校を2校にするということで、まずはPTAの人たちはのんでくれないかというような立場が妥当じゃないかなと思っております。

赤羽西地区全体の学校のこと、子どもたちのことをこの1年間で考えたということによしとして考えるしかないかなと私は思っております。

座長

今の委員の地域に対しての発言に対しては、私を含め地域の方たちには多分に違和感はあると思います。でも、これはまただんだんと協議会を開いていく間に、この辺も煮詰めていきたいと思っております。

委員

この1年間話をしてきて、皆さんにお示している要求書、要望書という形で落ちついたわけですが、一番初めから財政問題というのは言われていました。教育委員会に本当はそういう理由なのではないかと聞いていますけれども、やっぱりそうはおっしゃってられない。我々小学校3校で話していても、やはり本当は財政問題が根本にあるだろうなということはみんな言っています。ただ、私は、財政問題はあまり関係ないと思います。今、1つの学校にかかる年間の経費が1億円と言われているようですが、北区の年間の予算は、1兆円以上の予算があるはずで、財政がない、ないと言いながら、1つの学校にかかる予算というのは、北区の予算で見れば1万分の1。私は、もっと地域の子どものお金をかけてほしいと思います。財政問題があるのであれば、その財政問題を解決していくのは我々の子どもたちなのだから、そこに金をかけなければどうしようもないわけです。

私たちは要求書、要望書を出しました。北区の言うとおりの、3校を2校にするという北区の要望に沿った回答を出すのであれば、私たちが同じように要望する例えば新校舎の建築ですとか、跡地の活用ですとか、そういったところにもぜひ金を使ってい

ただきたいと思います。私たちは今回、要求書を小学校3校のPTAの名前で出していますけれども、小学校3校のPTAの会長の名前で北区長宛てに要求書を出しても、恐らく何の効果もないと思います。ぜひ地域のためにこの要求書を協議会の名前で出すようにしていただきたい。それが私たち保護者の最低の願いです。

座長 ありがとうございます。力強いお言葉をいただきました。皆さんの意見を聞いて、富士山で例えれば、5合目までやっとなって来て、これから素晴らしいご来光を見るために、また新たに皆さんにいろんな知恵、悩み、それから問題等を解決して行って、よりよい学校、子どもたちのため、将来のため、地域のために良い小学校をつくるということが目標です。目的が新たに浮かび上がってきたわけですので、この辺を含めて、今、委員からたくさんの方のいろんな意見がありました。事務局で今のご意見を聞いてお話をさせていただければと思います。

教委 まず初めに、私たち教育委員会としても、（PTA推薦委員の皆さまが）この間、さまざまな議論を重ね、この要望書、要求書をまとめていただいたことに対しましては大変敬意を表しております。学校に対する思いというものを3小学校の皆さんが1つ上の視点で考えていただき、こういった形でおまとめいただきました。これについては教育委員会もしっかりと考えてお答えをしないといけないと思っております。また、地域の方のご意見も、これをたたき台として、協議会の名前で1つの形としてご提案をいただくということについて、同意をいただいているものと捉えました。教育委員会といたしましても、この場でお礼を申し上げるとともに、この要求書、要望書が、さらに地域の方の意見、それから中学校PTAの方の意見を踏まえまして、より地域の子どものためのものになるようにしていただければと考えております。つくっていただいたこの要求書、要望書を皆様でよりよいものにしていただければ、今回の議論を見守っていきたいと考えております。

教委 1点、委員の皆様が誤解されるといけませんので。先ほど北区の予算が1兆円というのは大変な金額でございまして、実際には千三百数十億円（正確には、1,346億9,200万円）というのが、一般会計でこういった教育ですとか福祉に使える予算でございます。その辺は、ご認識いただきたいと思っております。

教委 先ほど委員から中学校の改築について明らかになっていないということで不安があるといったご趣旨のご質問がありましたので、それについてお答えをさせていただきます。現在、教育委員会で北区全体の小中学校の改築の計画、これは改築だけではなくて改修も含めた計画というものを立てており、本当の最終の詰めの段階、あと1カ月、2カ月ぐらいで皆様のところにも、区民の幅広いご意見を聞くという形でお示しをさせていただくと思っております。私どもで把握しているのは、残りの40数校の改築を全て何年にやるといった趣旨のものではなく、3年のスパンの中期計画と整合を図ることも含めて考えておりますので、直近に行う数校の改修であるとか改築といったものを間もなくお示しさせていただけるものと思っております。

繰り返しになりますけれども、中学校の改築につきましては、喫緊の課題であると教育委員会も捉えておりますので、何らかの形で考え方を示すとともに、計画の中に直ちに取りかかる、もしくは数年以内に取りかかる学校が明記されてくるものと考えてございます。

委員 ひとまずこの要求書を協議会の名前で区長宛てに出すということは、内容は多少精査するとしても、了解がとれたということではよろしいでしょうか。

座長 それはよろしいですね。

委員 ありがとうございます。

委員 要求書、要望書とありますよね。一本にしないのですか。

座長 要望書でよろしいのではないですか。どうですか。

委員 要望書では少し弱いかなというのが私たちの考えです。

委員 最初からそんな強い言葉でぶつけるよりは、要望で言っておいた方が良いでしょう。

教委 要望書の提出先でございますが、この協議会は教育委員会をお願いして皆さんにお集まりいただき、ご協議いただいているということで、区長宛ても良いのですが、区長と教育委員会、あるいは教育委員会宛て、その辺をお考えいただきたいと思います。区長のみにご要望を出されても、結局、区長部局から教育委員会におりてくるという形になろうかと思えます。区長宛てと教育委員会宛てと併記という形でもよろしいのかなと考えております。

座長 うまくいくのであれば、何通出してもよろしいのではないですか。
PTAの皆さんにつくっていただいた要求書、これは素晴らしいことなので、これを基本に考えて、ここで、要望で出させていただいてよろしいですか。

(多数) はい。

委員 ただし、そうしたら宛て先は区長宛てでお願いしたいです。

座長 今、教委が言われたのは併記ということですよ、2枚ではなくて。

教委 5項目ご要望いただいておりますが、この中には教育委員会が区長から任されている専管の事項もございます。予算に絡むものですか、学校の跡地をどうするのかという部分につきましては、大きな部分は区長部局が持っているところでございます

が、通学区域をどうするかとか、そういった部分につきましては、教育委員会で任されている部分ですので、両者宛てに出された方が形としてはよろしいのかなと思いましたが。

座長 それは、区長と教育委員会と2つ書くということですか。

教委 そうした方がよろしいのかなと思います。

座長 2通直接出した方が良いです。2通で出すような形でよろしいですか。

委員 今のどっちに出すかという議論ですが、区長だけで良いのではないですか。教育委員会に出すことはない。仮に出すのであれば、まだ議会に出すならわかりますよ。もう1つ同じようなやつをね。教育委員会に同じ文章を出すのであれば、区長に出したら、それで十分です。

委員 教育委員会にとって、仕事が早いとなれば、それぞれに提出する方が良いと思います。

委員 今、こういった話し合いの結論になったというのを区長に知ってもらいたいというのが1つあります。区の代表者に。もう1つは、回答が来たときに、私たちが教育委員会に出して、教育委員会から回答をもらった場合、部長名になるのか、教育委員長名になるのかです。例えば、委員長が代わってしまったときに、その回答が何か権限を持つのだろうかという心配があります。区長であれば区の代表者の回答です。区長が代わっても、ある程度効力は持続すると考えています。あくまでも区長から私たちは返事をいただきたいということで、これは小学校3校の保護者で集まったときに、教育委員会では少し納得できない、区長に出してくれという要望をいただいて、こういう形になっています。

座長 区長の名前が欲しいというのはわかるけれども、これだけの人たちが集まって決めたことを提案して要望するのだから、相手はこれをおろそかにはできないので、それは考えてみてください。

教委 要望の中で1点、用語について補足させていただきます。

4点目の「学区域および区域外通学の再編について」、区域外通学と呼んでいますが、これは北区外に住民登録がある方で、北区立の小中学校へ通学するときにそういう名称を使っておりますので、多分これは、指定校変更の内容なのかなと。北区外に出て北区の学校に通うことを想定されていないと思いますので、その点は修正が必要かなと思います。

委員 あと、今の学校の建築計画は、今年決まるとおっしゃっていましたがけれども、そこ

に漏れたということになると、例えば我々が新校を求めたとしても、10年以降先の話になるということですか。

教 委 全体的な考え方は、全部、直ちに改築するというのではなくて、使える学校については改修をしながら長寿命化を図ろうといった考え方で、全校を対象としています。全体の量については、概ね10年間で何校ぐらい進めたいといったものが出てくると思います。具体的な学校名については、多くは出てこないと考えています。中期計画は3年というスパンでございますので、1年に1校とした場合、大規模改修が3校、改築が3校、そういったぐらいのボリューム感なのではないかなと思っております。

委 員 (都立高等学校の再編で) 商業高校は、あと少しすると8校にしたいという計画があるように聞いております。そのとき、赤羽商業高等学校、荒川商業高等学校、練馬区にある第四商業高等学校、この3校のうち1校は閉校になるのではなかろうか、合併されるのではなかろうかという話を10年前から聞いています。赤羽商業高等学校が閉校になるのであれば、北区として、ぜひ手に入れるようなことはできないのですか。それによって、小中一貫校もできるのではないかと思われるのですが、この辺の確認というのはいつごろまで待てばできるのでしょうか。

教 委 商業高校全体の再編という話は聞いているのですが、どこの学校がいつというのは全く把握しておりません。ですので、20年後なのか30年後なのか、もしくは3年後なのか、全く把握しておりません。ただ、現在の小中学校4校の校地の中で、小中併設の建物をつくるのには面積的には相当厳しい。現実的には不可能ではないかなと思っております。王子桜中学校と王子小学校が併設になっておりますけれども、2万平米を超えるような敷地でございますので、赤羽商業高校の閉校が決まり、すぐさま北区に売却しても良いという意向があり、北区が購入したとしても、難しいのかなと感じております。

委 員 やる気がないのでは。

教 委 まだ募集や受験もされている学校です。この協議会を何年も続けるという話はないかと思っておりますので、そういった短期的なスパンでは対応がしかねるのかなという実感でございます。

1項目ずつ少し、質問もございまして、ご議論をいただければと思っております。

まず一番最初については、書き出しの「小学校に通う児童の保護者は」以下は、「メリットよりデメリットの方が大きいという考えでほぼ一致しています」までの段落は、この小学校3校のご意見としてはよろしいかと思うのですが、協議会としてこういった文言でよろしいのかということをお伺いしたいと思っております。

委 員 その文言で何がまずいのですか。

- 教 委 「この件について、3校の保護者は協議を重ねてきましたが、適正配置を受け入れる」、ここを協議会と全部置きかえて、協議会として、「統合時在籍の児童にとってメリットよりデメリットの方が大きいという考えでほぼ一致しています」という、この考えでよろしいということで確認をさせていただきたいと思います。
- 委 員 確認しようと思ったのはどういう理由ですか。
- 教 委 これは基本的に小学校PTA推薦委員の方がつくられたものですので、よろしいですかという確認です。
- 座 長 各自治会・町会の会長さんたちもその文言で良いのですか。
- 委 員 いや、やはり少し文章的に変えてもらった方がよろしいような感じもしてきました。それについてはもう少し読み込んで意見を言いたいと思います。今回は、まだこのところについては少し厳しいかなという感じです。
- 教 委 続けて申し上げますと、1番目の新校舎の建築について、統合後6年程度、これについてはいろんな意見が出されていたかと思っております。
- 私どもがつくるものではないので何とも言えませんが、一番最後のくだりの「以上の提案は適正配置によって地域の子どもたちに負担をかけることに対して、北区ができる最低限の埋め合わせ」という部分ですが、埋め合わせとしてこの適正配置を行ったり、教育環境が整うかといったことについては、もう少し違う表現もあるのかなと感じています。
- 委 員 全体的に、この協議会で出す文章にしなきゃいけないなという感じがします。
- 座 長 協議会の名前で出すのだから、しっかりしたものを出したい。事務局としては、この文章をもう1度精査して、文章というのはつくれるのですか。
- 教 委 基本的に、ご議論いただいたことがこの5項目に集約されるということにつきましては十分理解をしております。あとは、この6年後というのは議論があったという部分です。
- 委 員 稲付中学校の改修がいつ始まるかわからないような状況で、もし新校が統合して新校舎が建ちますとなったとき、建て替えしているところは、その学年がもしかしたら重なってしまうことがある。小学校を建て替えしていて、卒業したら実は稲付中学校も建て替え工事期間中だったと。そうすると、ずっとプレハブになってしまうということもある。
- 委 員 それは違うと思います。小学校を統廃合して、小学校を1校あけておいて中学生が

行く。その間に稲付中学校を建て替えると私は理解しています。

委員 それはなくなったのですよね。

委員 保護者の意見を聞くと、現状いる自分の子どもに関しては、今のところで卒業させてあげたいという保護者が多数なのです。1年生の子が、あと5年たてば今の場所で卒業ができる。それで統合するのであれば、もうやむなしと。とにかく自分の子どもは今いる場所で卒業させてあげたいという保護者の意見が結構あります。

委員 少しわがままではないですか。

委員 でも、そういう意見がやっぱりあります。必ず6年後にこれをやってくださいと言っているわけでは正直ありません。教育委員会で、例えば3年後に新校舎を建て替え始めますと言ったら、それはもう決まったことなので、私たちは何も言うつもりもないですし、その保護者も、仮にその場所で卒業できないとしても、それはいたし方ないと思っています。ただ、親御さんからすれば、今通っている小学校のその場所の、この校舎で卒業したいという思いがやっぱり強い。それが大多数だと私は思います。ですので、ここは今回このようになりました。

委員 教委が言っているのは、文章をもう少し考えた方がよろしいのではないかということですね。

教委 文章については、事務局で、3小学校のご意見というところを協議会として文章がつながるように、これまでの協議の状況が反映できるように訂正をさせていただきたいと考えておりますけれども、年次が入っているところは、意向としてストレートに通じるものです。直ちにといった意見もありましたので、今いるお子さんたちが卒業するまでの間は現校舎を使い続け、6年後ということで、よろしいのかどうかということだけ確認させていただきたいと思っております。原文を基本的にそのままということであれば、事務局として、そこには手を入れません。

委員 6年後というところは、私が質問したと思います。6年間いて、その子が入った後に、また変わる、（それは、今と）同じ状況ではないかということでPTA推薦委員の方に質問しました。ここの文言については、もう少しPTA推薦委員の皆さんで考えられた方がよろしいのではないかなということ。委員はそこを心配してくれています。

座長 その心配をしてもらっています。

委員 確かに6年後といっても、6年後にまた被害を被る児童が当然出てきます。それは私たちが十分理解はしています。

委員 ですから、そののところだけ行わないで、要は、もっとスパンを大きくして考えてもらいたい。

委員 その件に関しては、なぜ6年後にしたのかと言いますと、今いる子たちということだけでなく、やはり稲付中学校のことがあって、小学校で建て替えの工事にあいつつ、また中学校で3年間、建て替えの工事の迷惑を被る子は、この6年間だと可能性が大いにあり得ます。そこを含めて6年ぐらいは小学校の建て替えを待ってほしいという意見がとても多かったです。ですので、6年後と、今6年放っておくのは同じだという話は少し違います。

委員 けれども、誰かが必ずぶつかる問題です。今、委員がおっしゃったのはポイントがずれていると私は思います。どうしても子どもたちを考えて6年間どうのこうのではなくて、必ずそういうスパンが回ってくるのだから。

委員 もちろんそうです。でも、中学校へ行ってもまたそうなるというのはかわいそうじゃないかという意見が今の保護者の中に多いのです。

委員 そういうことを言っていたら進まない。必ずそういう問題は出てくるのですから。

委員 でも、小学校のときにも工事が入っていて、中学校でも工事というのは、何とかしてくれというのが親の思いなので、それはそれで尊重しておいて、結果的にそうになってしまうかもしれないけれども、その意見というのは、ある種尊重して良いのではないですか。

座長 一生懸命子どものことを考えて意見を出し合っているのはよくわかります。先ほどの話で、要望書になったのだから、要望書というのはソフトな文章のはずなので、あまり細かい数字の点をつついていっていると、こういう話でまた同じように行ったり来たりした話になってきてしまうので、事務局で少し考えてみていただけますか。

委員 何も今ここで「6年程度経過後」という文章を入れなくても、今お話があったように、例えば、親としての要望ならば、小学校でも建て替えがあるなら中学校へ行っても建て替えがある、そういうことを極めて避けてほしいというような、もっと抽象的な書き方は幾らでもできると思います。ここで6年ということ、それこそ先どうなるかわからないことを数字で言うと、こういう議論になってしまう。

教委 ご趣旨はここに書いておりますので、この文言を整理したたたき台をお示しするといったものでございます。事務局から何かを考えるというものではございませんので、基本的にはこれを尊重いたします。

委員 だから、この文章をそのまま尊重するというのではなくて、例えば、幹事会でもう

1回練る。それでやったらどうでしょう。

委員 6年と記載しないで、小学校及び中学校において、両方での工事が重ならないように極力考えてほしいという文言にしても問題ないのではないのですか。その辺は、保護者の意見として重要なことから、その辺は6年でなくても良いのではないのか。

座長 そう考えていただくと、この文章も協議会でまとまった要望書として提出することができます。関係者でその辺を考えていただけますか。

委員 その部分の変更ぐらいで良いのでしょうか。

座長 そういうことでどうですか。この5項目は、しっかり皆さんに把握していただいて、最終的に、このとおりに通れば一番ありがたいことだけど、やっぱり行政というのも100%のんでいただけるような機関ではありませんので、少しでも前向きな答えをいただくためには、協議会もそれなりに考えて要望書を提出したいと思います。そのために、事務局のお知恵も借りなくてははいけません。最終的には事務局、教育委員会が責任をとってもらわなくてははいけない。2校にする一番大きな役割を持っているのは教育委員会であり、事務局であり、行政であると思っています。私たち協議会としては、よりよい学校をつくるため、子どもたちのためにということいろいろ知恵を出し合っている、最終決定機関ではありません。その辺だけは教育委員会、行政にお願いして、しっかりと対応していただければと思います。よろしくお願いします。

教委 今までのまとめをさせていただきます。

基本的には、今回要求書としていただいている2枚の5項目のものにつきまして、要望書という形にさせていただきます。事務局で3校の小学校の皆さんからいただいたものを協議会の意見として、まとめ直しをさせていただきます。

1点目の新校舎の建築については、ご趣旨が中学校の改築と小学校の改築を2度、建築工事に当たらないようにという趣旨だと理解をさせていただきましたので、そういった趣旨で書類を作成させていただきます。

4点目の区域外通学というところにつきましては、現行、北区が用いている用語に少し改めさせていただくことにします。あとは、基本的に文言の整理だけをさせていただき、これをまた座長、副座長に確認をさせていただくという形で進めさせていただきたいと思います。

事務局 事務局でまとめさせていただいたものを座長、副座長にご確認をいただき、その後、委員の皆様にお送りするという形をとらせていただきたいと思いますと考えております。

その後のことですが、協議会としてまとめた要望に対する回答につきましては、次の協議会で教育委員会としての考え方を述べさせていただきたいと考えております。

次回の協議会の日程ですが、11月下旬ごろをめどに協議会を開催させて

いただきたいと考えております。詳しい日程等につきましては、座長と調整をさせていただきます、決まり次第、委員の皆様にご連絡をさせていただきます。

委員 座長、副座長に確認して、11月の下旬にはもう回答も来てしまうのですか。

教委 今はそう考えて、なるべく早い方が良くかなと思っております。

委員 では、その文言で良いかの確認をとるのは、私たちにも書類は来ますけれども、私たちがその文言で良いかどうかの意見を述べる機会はなくなってしまうのですか。

教委 基本的に大幅な修正ではないのかなと今考えておりますので、座長、副座長に確認いただければというのを1つお話しさせていただきました。

委員 これはPTAが出してきた要望書なので、PTAの方にも見てもらったかどうか。座長からこういったものが来たということで。

座長 それは別に何も問題ありません。

教委 はい。それでは、そのようにさせていただきます。

座長 それでよろしいですか。

委員 はい。

事務局 それでは、座長、副座長にご確認いただいた後に、全ての委員の皆様にお送りをしてご確認をいただくということにさせていただきます。

座長 そうですね。そのようにしてください。

本当に長時間、また皆さんにいろいろと質問、疑問等を提案していただきまして、きょうはすごく充実した協議会だと思います。お疲れの時間帯にこうやって集まっていただいて、本当にありがとうございました。

第8回稲付中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成25年12月3日(火)19時00分～

(2) 場所：赤羽文化センター 第1視聴覚室

(3) 参加者：協議会委員24名 傍聴者：3名

2 協議事項

小学校数について（質疑応答及び意見の内容は「4」を参照）

- ・11月6日に協議会から提出した要望書に対する北区長及び北区教育委員会の回答を踏まえて協議を行った。
- ・協議の結果、本ブロック内の小学校数は2校としたうえで、今後、統合の組み合わせや学校の配置について協議を行うこととした。

3 報告事項

今後のスケジュールについて

- ・座長と調整した上で各委員に後日連絡することとなった。

4 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする

教 委 それでは、小学校適正配置協議会から提出されました要望書についての回答につきましてご説明をさせていただきます。

事前にお配りいたしました第8回稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会資料の1ページと2ページをご覧くださいませでしょうか。こちらが北区長並びに北区教育委員会からの回答でございます。それぞれ回答いただいているところではございますけれども、今回はあわせてご報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、1の新校舎の改築について。まず、北区長から、北区立学校の改築改修につきましては、教育委員会が現在策定中の北区立小・中学校改築改修計画に基づき、順次改築または改修を実施する方針であるとの回答をいただいております。

北区教育委員会からの回答も同趣旨の回答でございまして、さらに、今後統合新校が改築の対象となる場合には、小・中学校の両校で改築に当たる児童・生徒が生じることのないように、配慮させていただくことを回答させていただきました。

ここで、北区立小・中学校改築改修計画についてご説明をさせていただきます。これはまだ案の段階ですけれども、今後、手続を踏んで、今年度中に策定予定の案の概要版でございます。

初めに4ページをご覧くださいまして、2の「学校改築・リフレッシュ改修（大規模改修）の基本方針」、(2)の「改築とリフレッシュ改修の関係」についてです。わかりやすく申し上げますと、目標使用年数65年とし、それまでの間に全校改築するとしながらも、残っている学校の数を考えますと、全校を一遍に改築するのではなく、学校によっては一度リフレッシュ改修という大規模改修で施設の長寿命化や教育環境の充実を図っていくというのが北区の方針です。

次に、(3)の「改築校選定の考え方」です。幾つかの条件がございますが、稲付中学校サブファミリーの各校に係する箇所を中心にご説明をさせていただきます。まず、「①中学校の教育環境の充実」といたしまして、全校の改築には長い年月がかかりますが、その中で、全ての児童・生徒が義務教育の9年間の中で一度は改築校で授業が受けられるようにする。このために中学校の改築を優先するとしたものです。具体的に申し上げますと、今後11年間が計画期間ですけれども、この中で全ての中学校の改築に着手することといたしました。参考として、四角の囲みの中に稲付中学校が含まれております。

次に、「②建築年次の古い学校」です。具体的には、昭和30年代に建築された学校（小学校12校、中学校2校）につきましては、順次改築を実施するというものです。参考に、昭和30年代築の学校として、ここでは第三岩淵小学校と稲付中学校を表示させていただいております。

昭和30年代の学校をどのようにやっていくかということにつきましては、今後の学校の適正配置の進捗状況を見きわめながら、順次改築をするものとしてございます。

そのほかの条件といたしまして、③の地域バランスでの配慮、④として小中一貫教

育の一層の推進、⑤として適正配置の協議対象となっているサブファミリーブロックの小学校については、協議の終了後に事業化を検討するとしております。

それでは、6ページをご覧ください。(4)として今回はリフレッシュ改修校選定です。①の建築年次が昭和40年代以降、先ほどの改築が30年代、40年代以降の学校については、一旦リフレッシュ改修を行ってから改築を行うというのが基本的な考え方でございます。

そのほかにも幾つかの条件がありますけれども、こういった条件の対象となったところから順次改修を行ってまいります。

次に8ページです。具体的な事業計画ですが、(1)が「平成26年度からの改築事業計画」です。本ブロックで申し上げれば、稲付中学校の改築の設計の着手に平成26年度から入らせていただくということで、今、計画を立てているところです。

参考に、下の(2)のリフレッシュ改修事業、一番上の行に田端小学校とございますが、これが現在の滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の統合新校でございます。この統合新校は田端小学校という名前になりますけれども、こちらの学校は滝野川第一小学校、昭和40年築の学校の校舎を使用するというので、この計画にも整合性をとるようにリフレッシュ改修を実施していこうというものでございます。

なお、この計画(案)につきましては、今後、パブリックコメントという形で区民の皆様の意見を幅広く伺った上で、今年度中、来年の3月ごろになるかと思っておりますけれども、そこで正式決定となる予定です。

それでは、資料1ページ目の回答でございます。本ブロックにおきましては、まだ学校の配置について協議が行われておりませんが、今回お示した計画(案)に基づき、順次改築もしくは改修を実施していく方針でございます。

次に、2の跡地の利活用についてです。学校跡地施設の利活用につきましては、外部有識者や区民の代表の方などからなる利活用検討委員会を設置し、学校跡地利活用計画を策定しております。検討に当たりましては、学校施設跡地が区民共通の貴重な財産であるとの考え方を基本に、北区の基本構想の実現のための利活用、学校改築、これは学校改築の時、一時避難の場所に使う、もしくは基本計画実現のための資源調達としての利活用の検討を行うとともに、地域のまちづくりの推進に寄与する観点からの検討を行ってまいると回答をいただいております。

ご要望では、統合決定時に発足されるであろう統合推進委員会の下に部会を設置して協議を行うということが求められておりますが、統合新校のために協議を行う統合推進委員会とは別に、検討組織を区の内部に設置して検討することとしているところでございます。

なお、本ブロックでは、国や都、また一般の方から借地をしている校地もございます。そういった跡地の利活用を考えるに当たりましては、当然土地の所有者にもご相談をさせていただく必要があると思っております。

この跡地の利活用ですが、教育委員会からは区長から回答するとしてございます。

次に、3の統合の時期でございます。これは教育委員会からお答えをさせていただくものです。統合の時期につきましては、本協議会の協議事項でございますので、協議会の合意を尊重させていただく考えでございます。

次に、4の通学区域の再編及び統合時の指定校変更の運用でございます。これについても教育委員会からお答えをさせていただきます。通学区域の再編につきましては、本協議会の合意に基づき対応をさせていただくという考えです。これにつきましては、本ブロックの通学区域外を含む場合には、受け入れ側の学校関係者との協議は必要となっております。

なお、統合時の在校生に対する指定校変更ですが、要望書では、統合新校の立地によって、距離や安全面で通学が困難となるケースへの対応を考えてのことですが、こういった場合には現行の制度でも指定校の変更を認めているところですが、通学区域そのものを見直すべきなのか、個別の対応が望ましいのかは、今後、学校の配置や、どのように通学区域を再編するのか、こういった方向性が決まりました後に、対応が必要と考えられる場合には、改めてご相談させていただきたいと考えております。

最後に、5の放課後子どもプランの実施でございます。区長からは、放課後子どもプランを実施する際には、実施方法や実施時期など保護者の皆様のみならず、地域や学校関係者の皆様と十分に協議をさせていただくと回答いただきました。

また、教育委員会からは、協議結果として統合の対象とならなかった学校も含めて、関係者と協議をさせていただくことを回答させていただきました。

なお、要望書では、国立スポーツ科学センターが近くにあるという立地を生かした放課後子どもプランの実施といったことが求められておりますが、放課後子どもプランの運営方法でありますとかプログラムにつきましては、関係者で構成する放課後子どもプラン実行委員会、もしくはスタッフ会議といったところで検討を行ってプログラムなどを考えております。本ブロックで放課後子どもプランを実施する場合におきましても、同様の協議によりまして運営方針やプログラムを決定することになるかと思っております。

以上、大変簡単ではございましたが、区長並びに教育委員会からの回答についてご説明を申し上げます。

委員 資料に改築ステーションというのがございますけれども、稲付中学校が改修の設計に入って、空いた小学校を一時的に避難場所にする改築ステーションというのは、稲中の場合は想定されているのでしょうか。

教委 稲付中学校をどのように改築するかというのは、（今は）計画の段階ですので、具体的なものはまだ一切出ていない段階です。

委員 新校舎については、この改修計画（案）に則つとりますと、例えば教育委員会が示されているA案、清水小学校と第三岩淵小学校が統合した場合で、第三岩淵小学校を残すことになった場合は、完全に新築。逆に、清水小学校を残すことになった場合には、リフレッシュ工事という形になるということと理解してよろしいですか。

教委 そういった方針でございます。

委員 跡地の活用ですが、我々の要望に沿えるかどうかというのは読み取れないのですけれども、基本的には、地元の意見を生かすように取り入れられることはないと理解してよろしいのですか。これは、どちらかというとはツ回答なのかなと考えているのですけれども。

教委 これは北区の基本的なルールですので、地元の課題解決というもの、また地元のまちづくりの推進に寄与するという観点で検討するということですので、直接地域の方にお伺いして利活用方法を決めるという方針ではないと思っております。これまで学校の適正配置、もしくは閉校した全ての学校において、さまざまな北区の課題を解決するための手段の1つとして活用を図っているところです。

委員 ということは、具体的に言えば、適正配置が進んだ場合、例えばここにいる協議会のメンバーから必ず何人かは跡地活用に入れるということはない。そういうことですね。

教委 このメンバーから出すといったような取り決めはありません。北区全体の中から地域の代表の方をご推薦いただいているものと認識しております。必ずしもこの地域とは捉えておりません。

座長 その推薦というのは区で決めるのですか。

教委 区で決められるのだと思います。

座長 この中で手を上げて、それは認められないと。

教委 さまざまな場面で意見を上げていただく、もしくは地元の意向というものを聞く機会はあるかと思えます。ただし、この協議会でお願いをして委員を選出していただくというものではないかと思っております。その時期に地域の代表の方を（区内から）数名選んでいるのではないかと思えます。

座長 この要望書（に対する回答）で少し気持ちが固まられた、考え方も固まられたのではないかなという気はいたします。意見がなければ次に進んでもよろしいでしょうか。

委員 稲付中学校の設計が26年度から開始ということですが、設計だけは1年早めて25年度からやるということはできないのですか。工事は予定どおり28年度ということでもいいのかなど。

教委 25年度といっても残り数か月でございます。この計画については、改めてパブリックコメントという形で区民の方の幅広い意見を伺った上で、今年度3月に策定の予

定でございます。ですので、基本的な仕切りは26年度というのが今の考えだと思います。

委員 改築事業計画ですが、協議会の事務局がきちんとした回答が出せるようなものではないと思うのですけれども、どうですか。

教委 この計画についての意見というのは、これから幅広く区民の方に求めていきますので、12月11日からパブリックコメントということで皆さんの意見を伺う機会もあります。その一環として意見を承ることは構わないのですけれども、事務局でこれをどうするというのはなかなか申し上げられないというのは事実でございます。

委員 それも含めて、ここの協議会が云々する内容なのですか。稲付中学校のリフレッシュ改修、私としては、何で新築にならないんだということが基本です。一番古い学校が何でリフレッシュなのだと。

教委 稲付中学校を改築するための設計を行うということでございます。

委員 改築というのは新築という意味ですか？

教委 そうです。

委員 わかりました。

教委 補足させていただきます。北区は、今まで改築も1年1校でやってきたのですが、今回の改築改修計画を立てるに当たりまして、本協議会からも、改築対象になる学校のほうが学校の位置に選ばれるような場合に、できるだけ中学校と統合新校の改築が重ならないようにというご要望が出ております。本来でしたら27年と従来のやり方だとなっていたと思いますが、稲付中学校につきましても26年度で、ここだけは1年に2校着手しようという考えで、今、区長部局、教育委員会とも、この方向でやりたいということで、今回この計画案を、昨日の議会で公表いたしました。これから広く区民の皆様にパブリックコメントでご意見を伺った上で、最終的に来年の3月ぐらいには実際に計画としてまとまる予定でございます。

委員 跡地の利用です。要望と回答が何となくかみ合っていないような気がいたします。最終的には協議会として出したけれども、原案をつくられた3校の人たちは、こういう回答でいいのですか。

皆さんが要望として文案をつくられた特に最初のものは、例えば赤羽台中学校が東洋大学、富士見中学校が帝京大学（に売却された）、そういうことがあっては困ると。そういう時には適正配置には賛成できませんという要望だったわけです。ところが、途中で変わったのかどうか知りませんが、非常に抽象的な回答だと思います。

跡地利用はどうなるかわからないでしょう。地域の要望が生きればいいんけれども、東洋大学や帝京大学に売却されたのも、私は地域の利用に役立っているかどうかはわからない。具体的にそれではだめだよと要望書に書いてしまっているから、それでいいのかなという気がする。ただ、当事者の皆さんがそれでいいと言うなら、私は別に何も言いませんけれども、その辺をはっきりしておかないと、利活用検討委員会は、今のお話だと、ここの中で誰が委員になるかもわからないわけでしょう。全く知らない人が入ってくるから。そうすると、こういう議論というのは恐らく残されないのではないかなと思う。そうなった時に、「何だ、あれだけ言ったのに全然……。」「おれは反対だ。」という、何のために協議会が要望書を出して、それに対して教育委員会と区長が回答されて、帝京大学とか何かと同じような評価を受けるようなことになったらまずいのではないのかなと思います。これでいいならいいですよ。私は文句をつけるわけでもないのだけど、そこは確認したほうがいいのではないのかなという気がします。

教 委 北区は23区でも一番高齢化率が高く、かつ、大学の数も少ないということで、まちを活性化するためには若い人が増えるということはいいことですし、この地域の子どもたちが、近くに高校や大学、大学院ができるということで、近くで進学できることにも繋がります。そういった北区全体の発展のために、利活用検討委員会でよくご審議いただいて決定されたことだと。この地域にある小学校だから、この地域のためだけにものを考えるということではございません。これは広く区民の皆さん全体の資産ということで、よくご検討いただきたいと思います。

委 員 私自身は、内容を確認して、これについては、私たちの要望は却下されたということだと思います。拒否の返事をいただいたと思うので。これについて、私は納得しているわけではありません。この後、話し合いの進め方も、私もどうしたらいいかというのは正直悩んでいます。北区の全体の活性化のために、この地域が犠牲になるというのは、それは少し話が違うとは思いますが。この地域が受け入れがたいところを受け入れるのであれば、この地域の活性化のために、北区を広く見るのではなくて、この地域のためになるような事業をしていただきたいと考えています。

委 員 そうというのが議論されて、この回答を了とするなら、私は今回満足です。ただ、最初の要望があって、回答が来て、これでしゃんしゃんかなと思いました。それで少し心配しました。この跡地がこの地域だけのものなのか、これは北区全体のものなのかという非常に難しい問題があると思います。東洋大学や帝京大学の問題でも、赤羽台中学校や富士見中学校の人たちがそういった疑問を持っているかどうかはよくわからないけれども、最終的には北区のためならしょうがないよねというところ。

委 員 逆に地域と言われる代表の方々にいいのですかとお伺いしたい。こちらにいる人間は、ある年数が経つと、PTAからいなくなってしまう人間です。これは曖昧な回答です。その前にこの協議会で話したことは、要望するにあたって、そのような取引み

たいなことはやらないという話だったように私は聞いています。そうすると、今、一番現場を知っているPTAの人たちの意見は、言ったきりで終わってしまうというのは想定内だと私は思っています。それでいいのかと言われても、いいわけはありません。ここの文章にも載っているように、地域とのバランスを考える。ぐずぐずやっていないで、金がないならないで、それなりに考えなければいけないというのは、北区の政策経営部が考えて、利活用計画を立ててきているのだらうと思います。ならば、私は、こういうことはどんどん進めるなら進めていって、余り地域を巻き込まないでもらいたいと思っています。

私たちはPTAとして、あと何年かでいなくなってしまうかもしれませんが、地域の方々は、そういった形の土地の利用の仕方でも構わないのですね。逆にお伺いしたいです。

教 委 旧赤羽台中学校、また旧富士見中学校の売却の金額というのは、全て学校改築基金に積み立てております。それを使って稲付中学校、あるいはまた統合新校を改築していくわけです。次の教育環境の整備のために使わせていただいているということで、北区全体のことを考えてお金が回っているとお考えいただいても結構かと思いません。

委 員 富士見中学校の売却については、十条地区では、その後の用地について帝京大学に協力を申し入れて、その跡地も利用させてもらっています。帝京大学は、お医者さんの卵の学生さんもいっぱいいます。今いろいろな勉強をされているので、こういう方たちが、例えば何か災害があった場合、協力してくれるということも、板橋区と北区のほうに提携を結んでおります。

跡地の利用で、売ってしまうのは楽なのです。けれども、せつかくのものをいかに使うか、頭を使わなければ行政の長として問われたいのだらうかと。そういうことを言っておられた方がいらっしゃいました。

いろいろな考えがあると思います。東洋大学のほうの協力の仕方は、私たちはわかりませんが、帝京大学はそうやって一生懸命協力してくれている。そのような繋がりがあると思います。学校の跡地を利用するのに、観点を変えて見直すことも必要ではないかなと思います。どうしても売らなければいけないのだったら最終的な判断だと思えます。

座 長 跡地の利用は、まだこれが答えだということはないわけですね。もやもやした文章になっているわけですから。

教 委 まず、この協議の場が、小学校の子どもたちのためにどうやって環境をつくってあげるか、その基本となるのが学校であるので、学校の配置の協議で皆さんに集まっています。そういったことで、今回は小学校のPTAの方がかなり多く、中学校のPTAの方にもお知恵を借りて、ご協議をいただきたいと思っています。この結果、学校の統合によって跡地が発生する。例えば改築の時の逃げ場にするといった直近の課題を解決しながら、最終的に何千平米という土地が北区の中に生じた時、そ

れをどうするかというのは、小学校PTAさんだけではなく、幅広い見地から考えていこうということで、この協議の場ではなく、別のところで協議をさせていただくということでお答えをさせていただくものです。そのため、この（協議会の）場には、こういったルールになっていますよということをお答えさせていただいたところです。ご要望は、この協議会が、この後、統合について協議をする会議になった時に、その下の部会で検討するということでした。しかし、北区の全てのことを見渡して、福祉施設にするのか、子どもの施設にするのか、お年寄りのための施設にするのか、公園にするのか、防災にするのか、それをこのメンバーで決めるのではなく、もう少し専門的な方も入っていただき、北区の将来的な構想に資する形で、どうやって活用できるかというのを別の会議体を設けて考えさせていただくというのがこの答えです。この場のお答えとしては、願意に必ずしも沿っていないとは思っております。

座長 跡地の利用についてもそうですけれども、最終的に2校がどこになって、どういう形になって、その時に跡地の利用についても、協議会としては再度要望をしますということで、提案することは別に問題ありませんか。

教委 今回、要望書が提出されて、区長、教育委員会が回答したのもそうですけれども、これをしないでくださいとか、これをしてはいけませんといったことは一切ございませんので、この協議会の合意に対しては回答させていただきます。

座長 では、それは協議委員の皆さんでしっかりと考えていきたいと思えます。それから、地域の代表の方たちはどういう考えを持っているかという質問に対してどうですか。

私は、自治会・町会の会長さんたちは、皆さんこの地域に骨を埋める方だと思っています。そうすると、今の在校生のことももちろん大事にしないといけない。でも、将来入学する子どもたちのことも、私たち地域の代表というのは考えていかなるべきではない。先ほど、自分の子どもが卒業したら、それでPTAは終わりのようなことを言われた委員がいましたけれど、PTAが終わっても、皆さん地域にいらっしゃるのだから、今度はPTAではなくても、いろんな意見を出すことが大事ですので、一緒になって協力していかないと。この協議会は皆さん仲よくやって、いろんな意見を出し合いながら、最終的に子どものためのよりよい教育環境をつくるのが大事だと思っていますので、その辺は皆さん含んでいただいて、審議を進めていっていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

あと何か質問等はございますか。

委員 2点目に関しては、私もこの回答を見た時に、はっきり申し上げて何だかよくわからないなと思いました。跡地の利用を広くパブリックコメントなどで意見を求めるということですので、当初、清水小学校で適正配置の話をもともと保護者に向けて説明をした時に、教育委員会の方から何度も言われたのは、意見として伺っておきますということだったので、それだと持ち上げていただけないのだなというのが

多くの保護者の認識でした。この要望書にあるように、せめて地域の方から1名、PTAのほうから1名、そのメンバーに加えていただくということは是非お願いしたいなと思って、そういうことも含めて、この要望書にはこのように載せたのだと思うのですけれども、その辺はそんなに難しいことなのかなと思います。これだけ長い時間をかけて、こういうふうにとまってきた意見を持ち上げる人がいないということは、すごく不安に思うので、その辺はもう一度考えていただけるとありがたいかなと思うのですけれども。

委員 私も、今回の回答、1番は具体的に今言ったとおり、よくわかりました。3番の統合時期についても協議会を尊重していただけるということで、非常にありがたく思っています。4番、5番についても、私たちの意見を酌んでいただけるのかなということで納得しました。あとは2番です。地域の子どもたちが我慢するのだから、地域の子どもたちのために何かしようという議論はずっとしてきたと思うので、跡地については、せめて売却はしないとか、この地域にとって少なくともマイナスにならないような回答はいただけないと、ここら辺まで2年間議論してきた意味がないなと思います。北区が地域の財産を残す方向にはなっていないので、赤羽西の地域だけでも地域の財産を守るような、せめてそのくらいの結果があってもいいのではないかと思います。

教委 まず、1点目の上に上げる声がないといったことをございますけれども、今回、要望書ということで区長が回答しておりますので、区長までそういった意向があるということは上がっているということです。その結果の答えがこういった回答で、区長部局、区長からお答えをさせていただいたということをございます。

それから、せめて赤羽西だけは使いたいというのはなかなか難しいかもしれないです。というのは、先ほどご説明をさせていただきましたように、既にほかの地域では、売却するのが全ていい方法かというのはまた別の問題としまして、これまでも学校を売却して、それが皆さんの地域の学校に還元されているものです。もっと言えば、区内では高齢者の施設や防災の拠点は、あちらこちらにつくっていきますけれど、どの地域も自分たちの地域の中に発生したものは全部自分たちで考えるというのではなく、例えば防災の拠点であれば地域の危険度に応じて設置をするなど、そういった全体を見渡した検討が必要だと思っています。そういった趣旨から、この地域の方からメンバーを上げるかどうかというのは、これから先の話で、教育委員会としてはお答えをするものではございませんけれども、意見を上げていただいたということについては、しっかりと区長部局のほうにもご報告をさせていただきたいと思います。あとの判断は、大変申しわけございませんけれども、区長部局でご判断をさせていただくということです。

座長 地域のことを一番よく知っているのは、ここにいる我々、協議委員の皆さんなので、1名でも2名でも入れていただくのが一番いいかなという気はいたしますが、そのお答えはまだ出していただけないみたいなので、その辺を頭の中に入れて、区長を含め

てよろしく申し上げます。

委員長 座長以下、地域の方々にご説明したい。赤羽スポーツの森公園競技場ができ上がって、北区サッカー協会と西が丘の自治会で話し合いがあったにもかかわらず、地域においての優先性みたいなものは一切ない。北区全体においては全くいいと思います。でも稲付中学校の子どもたちぐらいには何とか使わせてあげたいと。そういったことぐらいは、地域の皆さん少しは考えてくれますよね。

座長 考えていますよ。

委員 お願いします。

委員 教委がおっしゃった中学校の跡地を大学に売ることによって私たちの学校の改修がされたというのは本当なのですか。もしそういった予算の使い方をするのであれば、稲付中学校、田端中学校の工事が始まるということになると、その予算を確保するために、それこそあいた土地なんてぼんぼん売っていくしかないのではないですか。本当にそんなことでいいのですか。

教委 学校を改築するには、当然その年の税金だけで賄えませんので、貯めておいたお金、基金というお金と借金の2つで成り立ちます。学校を売ったお金というのは、基本的に学校改築基金というところにプールします。そこは目的ですので、学校の改築に資する目的のために使う。当然これだけでは全然賄えませんので、借金もして負担をします。ただ、お金に色がついているわけではないので、富士見中学校分がここに行ったりとか、そういった話でないことは事実です。この先どうなるかわかりませんが、学校の土地を全て売却するかどうかというのは、区の財政を判断する部門が財政計画というもので考えていくものですが、基本的には、学校の土地をもし売却するようなことがあったら、学校の改築に使っていくための貯金に積んでございます。

委員 今回の説明だと誤解を招くのではないのかという気がします。学校を売った金で学校をつくるという、特別会計のようにすれば、そういう説明でいいと思うけれど、そうではないでしょう。お金が本当に学校へ行ったかというのをするためには、特別会計でその分しか使えないよとしないとだめだと思うから、そういう説明をしてしまうとみんな誤解してしまう。

教委 委員の言うとおりに、それ以外は使いません。

委員 特別会計になっているのですか。

教委 特別会計ではなく、一般会計。（基金は、）目的を指定して積み上げているお金で

す。

委員 それが学校の改築に回る。

教委 はい。

委員 特別会計と同じではないのですか。

教委 用語の細かいことを説明しておりませんが、基金だけでは足りないので、学校を売れば何とかなるという話ではないのですが・・・。

委員 売った金が全て学校の基金に入って、そのほかに一般会計からも持ってくるのだと。我々の地域の学校を売った、そのお金がちゃんと学校の教育予算に行くかどうか心配だと先ほどおっしゃっていました。

座長 苦しい財政はわかりますが、教委、申しわけないけれども、もう1回整理してお話ししていただけますか。

委員 それなら、きちんとした説明が欲しいです。財政的にどうのこうのという話ですよ。適正配置が必要なのだと。

委員 学校を改築するために学校を売っているという話ではなくて、学校の統合によって跡地が出た場合、それを売却した分は学校を改築するための目的の貯金に積み立てています。学校を改築する時は、そこからも一定の量を切り崩して使っています。改築するために売っているというものではございません。

委員 私がこだわっているのは、2番目の跡地利用というのが、要望書で最終的に協議会の名前で出すから、やっぱりメインだと思う。この跡地利用というのはまさに地域の問題です。さっきも申し上げたように、後々、遺恨を残すような形になると、せっかく協議会が出して、要望書で回答が出たのに、利活用検討委員会をつくってどこかへ売ったとか、私は詳しい事情を知らないけれど、そうならなければいいです。

委員 この協議会の場というのは、3を2にするだけの話ですよ。

それが事実です。だから、跡地利用の委員会というのはまた別個に設けるわけです。そこにおいて頑張ってもらわなければいけないのはこちら(P T A)サイドではない。

(地域の)皆さんです。提案されたことに対して、単なる鵜呑みだけでは困っている。精査してほしい。その結果、少なくとも地域がそれをやってよかったと。活性化みたいなものがないと。今、委員が言ったように、帝京大学に売って、帝京大学は利用していますからいいですよと言うけれども、この間、何十年間生きてきた、そこには文化というのがある。暮らしてきたという文化が。そういったものも見逃さな

いで、やっていってほしいと地域の方をお願いするしかありません。

委員 まさにそうだと思うから心配しています。今のままだと、区の返事は、今後の跡地のことは政策経営部企画課が担当になって、こっちでやるのだから任せなさいと受けられないこともない。これだけみんなで検討し、地域の要望もあるのだから何とかしましょうというような答えが教育委員会か、区長から出ればいいのだけど、このままだと本当に大丈夫かなと思うので、先ほどこれでいいのでしょうかと言いました。

委員 ならば、この協議会の場でそういった要望ではなくて決議しておいてもらいたい。この地域の中から跡地利活用の委員は必ず出すようにという議決をしてください。それで、この意見というのを十分に反映させてください。

座長 それはこちら側の要望なので。ただ、事務局を含めて教育委員会、それから区長もそうですけれど、跡地利用、その辺を含めてのメンバーというのはまだ全然決まっていなくて、ここから選んでいただけるかどうか分からないというお話だったので、だったら一応頭の中に入れておいて、こういう意見もこの協議会の委員の皆さんから出ているので、その辺も含んでいただきたいということはお話ししていただきたいと思います。

委員は、2にひっかかっているけれども、私はこの文章でいいと思っています。これ以外はだめですという文章はないので、このまま素直に受け取って、あとは私たちが考えていけばいいこと、そう理解しています。

委員 今、私が教委に確認したら、そうではなかった。区の場合は区の有識者とかが決める。

委員 地域の声を聞くというのは、少なくとも清水小学校の場合は、十条地区から1名、赤羽西地区から1名、もしかすると南地区から1名ぐらいは地域の代表者、町会なのか、PTAなのか、民生委員なのか、スポーツを主体とする人たちなのかわかりませんが、必ずそういった形で入ってきますよ。先ほど委員が言っていた西が丘にサッカーの競技場ができた時、自治会とは話し合いをしたと言うけれども、私は20年住んでいますけれども、自治会で報告はなかったのでわかりません。10年くらい前、稲付中学校のPTAをやった頃も、自治会の役員も10年以上前からやっていますけれども、役員でさえ聞いていません。

委員 今、2番が随分問題化していますけれども、これは文章を読んだとおりで、これからの検討事案であって、今ここでどうこうということはないと思います。これから選ばれた委員の方たちが、いかに今の子どもたちのために、将来のために一生懸命検討してくれるかというのを期待する。それを我々が後押しするということだと思います。今ここでああだこうだと言うよりは、これから選ばれていく方にいろんなコメントを出して、現実を見てもらう。その先のことだと思います。今ここでああでもない、

こうでもないと言うよりは、今度新しくなった人たちに前向きに見てもらっていくのが建前ではないかなと思う。

委員 　ただ、後の人に任そうということになりますと、恐らく今日の議事録には、跡地の活用について、今後、私たちが意見を言っていこうということは残るかもしれませんが、何の記録も残らないわけです。例えば、跡地の活用について、今後、地域の問題として考えていこうみたいな文面があれば、12月3日の適正配置の協議会で、地域のPTA代表及び地区の自治会長さんたちは、皆さんそういった意見で一致したみたいな意見があれば、跡地利活用検討委員会ができた時に言っていけるかもしれませんが、今のこの時点での話で、後のことは後の世代に任せれば良いという話だったら議事録も残らないではないですか。私たちPTAの統合を受け入れる立場から言えば、跡地活用についても、地域の町会長さんのご協力を今後もお願いしなければいけないので、そういったところで何か一言いただきたいなと思います。

委員 　そういうやりっ放しみたいなことを言っているわけではありません。ただ、これから選ばれた委員の方が、我々のこの委員会の中の意見をくみ上げて、それを吸い込んでやっていただくということを私は言っている。もう少し考えが変われば、我々がプッシュして、それで跡地利活用委員会の方たちに、今までこういうことがありましたと申し入れていくのが、この中の委員の立場だと思います。ですから、いろいろな方がああでもない、こうでもないと言うよりは、まずは、前向きに見て行って仕事をやってもらおうと考えたらどうでしょう。

教委 　学校の跡地利用ということで、すぐに何だかんだとかいうお話をされていますが、学校の跡地の利活用検討委員会を立てるとするのは、教育財産でなくなった時に初めて区長部局で検討することになります。教育委員会といたしましても、先ほども申し上げましたように、もし統合新校の場所が改築対象校となるような場合には、当然建て替えの時の逃げ場所も必要になりますし、そういったことでフルに跡地を活用させていただいた上で、教育委員会でこれ以上使う目的がなくなった場合に、教育財産でなく、普通の一般の財産として、政策経営部で跡地をどうしようかという検討に入るわけですので、今この場ですぐに後がどうなるか、どうしようか、そういったことは、かなり先の話になるのかなと思います。今それほどここで重点的にやる意義があるのかどうかというところは少し疑問に思います。

座長 　教委の言っていることもよくわかります。ただ、心配しているのは、この協議会で私たちは、直に皆さんの意見を聞いて、皆さん判断されている。今度の跡地に関しての会ができてメンバーが集まった時には、今の私たち協議委員の意見を伝える人が1人もそのメンバーの中にいないということは心配の1つの種になるので、何とか1人でも2人でも今のこの協議委員の中から選んでいただいて、皆さん、もし選ばれた場合には、首を横に振らないで、喜んで受けていただいて、メンバーとして、赤羽西地区の稲付中学校サブファミリーブロックの話を、今までのいろんな経過を含めて、跡

地の利用が一番大事だったらその辺の話をきちんとしていただければと思います。そのためには、まず選んでいただくことが大事なので、前から何回もお願いしていますが、その辺を再度お願いして、決定権はないと思いますけれども、ただ、報告だけはしておいていただければと思います。よろしくお願いします。

委員 今のでいいのですか。少なくとも申入書ぐらい書いておけばいい。だから、文書で残していけばいい。

委員 今の問題は、3校が2校になって、2校でどっちの学校があくのか決まって、決まった後に、先ほどの話だと30年度までに稲付中学校をつくり直すわけでしょう。30年度を過ぎてからの問題になる。だから、まだ3年以上ある。一応それが決定して、どっちかの学校が残った場合、跡地利用について、この中でまとめて、だけど、あくまで具申権はない。

委員 権利はないだろうけれども、ここで何を決めてもいい。

委員 決めるのはそれが終わってから。今ここで決める必要はないと言いたい。

教委 確かに私どもは、跡地の利活用については全く決定権がない組織です。この間、小学校をどうするかという話が全く議題になっていないのですが、これからどういった環境になるかで結果として跡地が出てきます。中学校と小学校の改築が重ならないよというご意見もいただいていますので、例えば10年ぐらい先の話でございます。今ここでどういったご意見をいただこうと、全く構わないのですけれども、私どもは決定権がないものですから、それについてはお伝えをさせていただくということで、そのほかの1番から、2を除いて、大変貴重なご意見もいただいております。これらの協議を進めないと、この地域子どもたち、特にこれから入学する子どもたちも、一体この先、私たちの学校はどうなるのかというのが非常に不安かと思っておりますので、2番の議論というのは、この協議会からご意見をいただき、お伝えすることは可能ですが、そのほかにもこの協議会では、是非1番、もしくは3、4、5番についてもご議論いただけたらと思っております。

座長 教育委員会では記録をとっているから、必ず申し入れがあると思う。記録に残すのは、議事録が十分そうなります。それでいかがでしょう。

委員 私は、それを議決することによって、ここにいる皆さんに責任が発生するという事です。みんな一緒にその責任を負うという。それが叶うか叶わないかは別です。でも、一緒に決めたということが大事なのです。

議事録というのは、言ったことを書いただけでしょう。議決は、その会議の場において決めたこと。全員に責任が発生する。

委員 3つは2つになる。それは合意しています。その場合の要望として、2つになるのだったら、こういうことをお願いしたいと協議会が言っているだけのこと。それに対して皆さんは、何とかしますという答えを書いてくれればいいので、この答えだと協議会が言っていることが抜けているようにとられてしまうのではないかと心配しています。2つになることは、もうほぼ決まっている。それで皆さん合意をした上で、こういう条件を出したいというのがこの要望書。私はそういう理解をしている。だから、それに対する中では前向きな回答を区長なら区長、教育委員会なら教育委員会が出さないと、協議会で何のためにやったかわからないでしょう。書く、書かないという問題ではなくて。

委員 2番の私たちの要望というのが、PTAの側としては、子どもたちに活用できるような跡地の利用を希望しているわけですね。稲付中学校に関しましては、校庭も狭かったりしますし、赤羽スポーツの森公園競技場と赤羽自然観察公園のグラウンドもそうですね。例えば何年か前に学校の土の入れかえをした時に、学校側としてはそういうものを借りられなかった。夏休み中に土の入れかえをしている間、野球、ソフトボール部等の部活、テニス部もそうですけれども、校庭の部活は全くできなかったという状況がありました。そんな時に、地域の土地を地域の子どもたちに、学校ということで借りられない、借りられるという問題等も含めまして、跡地の利用、売却となってしまうたらそれは難しいかもしれませんが、建物となった時には、子どもたちが、学校という肩書もありながらも、その利用というもので、何かしら使わせていただけるような取り決めもあるとありがたいなという気持ちで聞いております。是非、子どもたちのためにということをお願いしたいと思っています。

2番に関しましてもう1点ですが、要望書に関して北区長部局側の回答だということで、これ以上余り言えないのかなというのはあります。今、教育委員会にはお答えは難しいのかなと思っております。ただ、書面で、例えばこの協議会のメンバーを入れてもらえないか、再度要望というもので出しておけると、それに関してのお答えというのがまた新たに来るのか、前回と同じという回答になってしまうのかわかりませんが、そういった形をお願いするということはできないものかということはお聞きしたいと思います。

教委 どのような形でお答えをいただきましたとしても、これにつきましては、教育委員会からは一切お答えができない話ですので、お伝えをさせていただきます。その結果、どういった答えを区長がさせていただくかについても、これについても熟慮して回答させていただいたものだと思います。まだ跡地も発生しておりませんが、跡地の基本的な考え方をお示ししているということでございます。これから先、例えば跡地が発生して、今後の利活用を何か考えなくてはいけないという段階でご質問されるのであれば、またそれは違うかもしれませんが、今は仮定の話なので、基本的には原則論になってしまうのだと思っています。

座長 この辺で、跡地の問題は次回の協議会まで継続審議みたいな形でやっていただきました

いと思います。

委員 もし清水小学校の場所が跡地になったとしても、稲付中学校を建てかえて、でき上がる30年度までは使うわけですね。それで今度は第三岩淵小学校を建て直す。また3年、5年かかる。5年間使う。その次は梅木小学校を建て直す。使う。そのうち王子第三小学校を建て直す。(まだ跡地は)使います。ですから、学校をつくり直す、改修する、大規模改修する間は、小学校が使える限りは使っていく。それが大体一回りして、周りの学校の建て直し、改修が終われば空き地になる。それが教育財産でなく普通財産——普通財産から違う行政財産になる可能性がある。公園法の財産になるかもわからないし、高齢者のための施設になるかもわからないし、または簡易宿泊施設のような施設をつくるなんていう話も出てくるかもしれない。それで使い道がなければ普通財産で売っていかなければいけないと考えていますので、この先30年かけて全部の学校を建て直すのかもしれませんが、その間はまず教育財産からは手が離れないです。

委員 だけど、稲付中学校の改築ステーションになるかどうかわからない。確認したら、稲付中学校ですら、まだわからないとおっしゃったでしょう。

委員 跡地は次に回すのでいいです。ただ、ここには北区教育委員会は来ているけれども、回答を出している政策経営部企画課は誰も来ていないでしょう。それで教育委員会に聞けば、教育委員会と区長の2つに出したら、2つからそれぞれ回答して、区長から回答申し上げますということでしょう。そうしたら、少なくともこの場は来て、何らかの説明をしなければならない。それを教委は答える権限がないと言っていることでみんな不信感を持ってしまう。協議会がこれだけの要望書を出しているのだから、もう少し真摯な回答を出したらどうですか。

教委 この回答を預かってきましたのは、このとおり、ご要望がありましたことについて区長からお答えをさえていただいたものですが、本来この協議会は、これからお子さんが減っていく中で、どうやって学校を再編して、よりよい教育環境を求めようかということで、主たる目的はそういったところにあります。今後、跡地が出てくることがあれば、またそれは別の機会で、当然この地域にとって大切な財産だということはわかりますけれども、まずは小学校の子どもたちのことを考えてお答えをいただきたいという旨でお集まりいただいた会でございます。跡地を考えるための協議会といったものではございませんので、そういったことでお答えをお持ちました。

委員 3つを2つにしようということを最初からあれだけもめていたのを、ここまで進んできた。それで、小学校PTAの方たちがつくった案文を協議会の名前で出してほしいという形で、今回協議会で出したわけですね。跡地のみを問題にしているわけではないけれども。

教 委 委員からもご提言とご発言がありましたように、基本的なところ、最終的な確認、皆様、この提案が出された時に、3校を2校とする前提でお考えになっていただき要望を上げられたものだと思います。今回、初めてお出ししましたので、改めて確認をさせていただきました後に、跡地の問題がまだ地域の課題として今後十分に検討しなくてはいけないというものであれば、それは改めて行わせていただきたいと思います。肝心な、最終的に皆さんこの会でこの要望書に対するお考えというものをまとめていただいて、きちっといただければとは思っております。

委 員 意味がわかりません。要するに、これは3つを2つにしようということで始まった会でしょう。そういう提案が出されたから協議会もできたわけでしょう。

私はそういう理解をしています。その中で歩み寄って、こういう要望書を出しているというのがこの間の協議だった。3つを2つにするということに関しては、今までの協議会のメンバーの人たちは、中にはやむを得ないと思う人もいるし、あるいはそれは当然だと思う人もいると思う。でも、ここまで歩み寄ったわけです。協議会でまとめて、協議会から出してほしいと言うので出しました。協議会の要望に区長と教育委員会が印を押してと私はとったわけです。そうしたら、教委は、知らない、これは権限がない、と言うので少し無責任だろうということを言いたい。

教 委 誤解があるようですが、知らないではなくて、ここに書いてあることが全てということで申し上げたことで、この後、再度この会で何か要望をまとめられて、どのようにお答えするかは私どもが答える場面ではございませんので。

委 員 なぜこの文章の責任者なり、回答できる人間がここにいないか。これはこの会議を軽んじていないかと言われているのですよ。以前、教育論の中で、人数はこれが適当だということで、教育指導課長を連れてきた。そういった時には連れてくるけれども、こういった時には何も連れてこない。この跡地活用なんていうのは、私にしてみればそんなに大事な問題ではないけれども、委員が心配しているならば、皆さんの総意をもって議決するなり、もう1回要望書を出して、もし跡地利用の委員会がある時は、この会議から何人か推薦してくださいという要望書を出したところで何ら問題ないと思っている。それだけの話で、その議決さえもできないという。何でそんなことができないのか。

委 員 2番のことをここで1時間半話してもしょうがないですよ。仮に売られたとしたって、まだ10年、20年先の話です。まだ統合する学校すら決まっていないので、ここで今議論することではありません。こういうものが返ってきた。そうしたら、もう一度こちらで要望書なり要求書なり出して、もう一度ちゃんとした回答をくださいと。仮に検討委員会を設置するのであれば、この中から必ず何名かを入れてくださいというお願いをしていけばいいだけのことだと僕は思います。

私は、これを読んで、正直、回答的には合格点だと思えました。私たちのほとんどの要求はみんな通っている。2番に関しては捉え方の違いで、座長が言ったように、

先は明るいとは僕は捉えました。これは、PTA側もそうですし、地域の代表の方も一緒にもう一度話し合っ、もう一度要求するなら要求する。委員に入れてくれというなら、それは強く要望するべきで、それを今ここで何時間もかけて話すことでは正直ないと思う。2番以外のほうがもっと大切だと思います。答えが返ってきて、これについて皆さんどう思いますかという話をしたほうが、実がある会だと思います。2番で1時間半もとるなんて、もったいないです。私はそう思います。

5番についてですけれども、放課後子どもプランの実施についても、事前に相談しに行きました。皆さんなかなか知らない部分が多いと思うのですけれども、これを行うには結構いろいろな段階が正直ありまして、放課後子どもプランには専用の教室が必ず1つ必要ですので、例えば梅木小学校だったり、第三岩淵小学校だったりすると、どうしても教室がないので、これは行えない。実は統合と同時ではなく、統合よりも前倒しにしてやっていただきたいというお願いをしに行きました。それでも、やっぱり教室が足りない。なので、また来年度以降、検討しますというお返事をいただいた状況です。地域の方も、これをやるには施設が大切だと。教室もそうですし、学童保育も学校の中にないと放課後子どもプランができない。ですので、それも十分ご理解いただいて、皆さんと一緒に考えていただければいいなと思います。

座長 学校の跡地の問題も含めて、放課後子どもプランの問題等々、要望が出たらまとめて、またもう1回要望書を出すのは皆さん別に何も問題ないですね。どうですか。

委員 はい。

座長 よろしいですね。

跡地で大分時間をかけましたが、皆さんも3校が2校ということでは頭の中で整理はされていると思います。ただ、2校にするにはどうしたらいいかということで、皆さんにまた1つ提案しなくてはいけないのですけれども、皆さんの頭の中でもそうだろうなという考えがあるのではないかと思います。梅木小学校は1校で、清水小学校と第三岩淵小学校で1校という2校の形がどうかと思うのですけれども、皆さんは、その辺に関してはどうでしょうか。

委員 どっちを廃校にするかは決めていないでしょう。

座長 どういう組み合わせの2校かというのは、清水小学校、第三岩淵小学校で1校、梅木小学校で1校という形でいかがでしょうか。

委員 いいと思います。

座長 では、こういう形で次の協議会から進めていきたいと思います。まだまだハードルはたくさん高いものがあります。ただ、私たちここにいる委員は、皆さん責任を持って来ています。何が一番大事かというのは、何度も言うように、子どもたちのために

私たちは集まっています。だから、子どもたちのよりよい学校環境をつくってあげることが私たちの責任だと思っています。そのためには、いろいろなハードルがあっても、それは全部乗り越えていかなくてはいけない。来年は午年です。障害はどんどん飛び越えていきたいと思っています。

委員 A案で進めるなら進めるでいいけれども、それに対する議論の過程が今まで1回もない。せめてみんなで少し意見を出し合いませんか。

座長 協議会はまだ続くのだから、これからいろんな要望を含めて意見も出てくると思います。この後もずっと欠席しないで出ていただいて、皆さん責任を持って発言して、責任を持ってこの協議会を進めていきたいと思っています。

委員 やはり議論の過程を残して決めてほしいです。

座長 一応こういう形でこれから進めていきたいと思いますが、次の協議会では、それに対して何か意見があったらどうぞ遠慮なしに言っていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

事務局 今、座長におまとめをいただきました。確認をさせていただきたいと思っています。本日のご協議を経まして、小学校の数は2校とする。

教委 基本的に2校というのをこのブロックの中のエリアの学校数としながらも、統合の組み合わせについては次回十分に議論を重ね、その中で配置も含めて協議をさせていただくということでしょうか。

座長 それで結構です。

委員 今日は2番に偏ってしまったので、1から5についても一応皆様のご意見をいただきたいです。

事務局 ただいまのまとめにつきましては、文言等を整理させていただきまして、座長、また幹事の皆様にご確認いただき、協議会だよりとして本ブロック内の皆様にお配りをさせていただきたいと思っています。地域の皆様に対しては、町会・自治会からの掲示板、回覧板を通して周知をさせていただきます。配布等に当たりましては、皆様のご協力をお願いしたいと思います。また、ホームページ等にも掲載をして、幅広く区民の皆様にお知らせをしてみたいです。

次回の日程につきましては、座長とご相談をさせていただいた上で皆様にご通知をさせていただきます。

委員 大まかにどのぐらいになりますか。

座 長 1 月の中旬以降で。

事 務 局 中旬以降ということで、調整させていただきまして皆様にご通知を差し上げたいと思います。

座 長 よろしいですか。ありがとうございました。

第9回稲付中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成26年1月22日(水)19時00分～

(2) 場所：赤羽文化センター 第1視聴覚室

(3) 参加者：協議会委員22名 傍聴者：6名

2 協議事項

統合の組み合わせについて（質疑応答及び意見の内容は「4」を参照）

- ・本ブロック内の小学校数は、2校としたうえで、統合の組み合わせについて協議を行った。
- ・協議の結果、清水小学校と第三岩淵小学校を統合し、梅木小学校については存置することとした。
- ・統合後の学校跡地の利用については、今後、協議会から要望書を提出することとした。

3 報告事項

今後のスケジュールについて

- ・座長と調整した上で各委員に後日連絡することとなった。

4 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする

- 委員 跡地の利用について、私たち（稲付中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会）の意見が入れられるということでもいいのか、それとも、入れられなくて、区の回答どおり、区の検討委員会が決めるのか、ここだけははっきりしておいてほしいと思います。
- 教委 全く地域の意見を聞かないというものではありませんが、これまでは、跡地の利活用検討委員会を開く形になっています。その中の区民のご意見を聞く方が誰になるか、この（協議会の）委員の中の方が選ばれるのか、選ばれないのかといったことはわかりませんが、意見は、その方を通して要望を上げていただくのかと思いますので、直接今この（協議会の）委員の方にご意見を伺って跡地利活用を決めるということではありません。
- 座長 座長としては、やはり2校をどうするか、組み合わせをどうするか。
跡地の問題というのは地域にとっても大変大きな問題です。私の個人的な考えになりますが、委員の中から何人かは跡地の委員会ができたら入れていただければありがたいなというのは、意見としては持っています。しかし、今その話をテーブルの上に乗せると、なかなか2校をどうするかという話が進まなくなってしまうので、少しそれは控えていただきたいというのが私の考えです。
- 委員 座長はこの中のメンバーを何人か入れるような希望を持っているということですが、今の教育委員会側の回答ですと、利活用検討委員会にこの中のメンバーが一人も入らない可能性も十分あり得るという回答です。それを認めてしまうということになってしまうと思うのですが、それは私としては認められません。
- 教委 すぐに跡地を一般（普通）財産化するということは、今、教育委員会も考えてございません。しばらくは近辺の小学校の建て替え等に活用させていただきたいと教育委員会では考えてございます。跡地の利活用をどうするかというのはやはり10年とか15年先、ご協議いただくことなのかなということで、今ここですぐに協議していただくような内容ではないのかなと考えております。
- 委員 今、お話しいただいた10年から15年はということですがけれども、区として最低10年保証していただくということが確定されるのであれば、私としては問題ありません。
- 教委 最低10年といったものではなくて、これから改築を進める中で、そのぐらいの時間を使うだろうということであって、今この中で10年を確約するというものではございません。ご理解いただきたいと思います。

座長 事務局から、確約というしっかりしたお答えをいただくというのは、無理な気がいたします。まず2校で話を進めていって、跡地は跡地で大変大事な問題なのはよくわかりますが、それをしているといつまでたっても前に進んでいかないので。2校でまず考えていただいて進めていくということで納得していただだけませんか。

委員 教委がおっしゃっていたのは、10年から15年は、ほぼ教育施設として残るであろうということですね。

教委 この先、小学校の配置を考えていくわけですが、仮に昭和30年代建設の学校の場所を選ぶような場合には、教育委員会でも改築しますという計画を立てて、パブリックコメントをかけているところがございます。建て替えの際には、当然今のところいながら工事というのは無理だと思っておりますので、やはり逃げ場所が必要になります。そういったところで、当分の間は教育委員会としても、このブロックだけではなく、近隣の学校等の建て替えについても、できれば使っていきたいと考えているところがございます。それが10年になるか15年になるかというところは、誰も確定はできないと思います。

委員 昭和30年代建設の学校を直す場合は、改築するというところでパブリックコメントをかけているという話でしたが、前回の協議会で、例えば清水小学校と第三岩淵岩小学校を1つにして、第三岩淵小学校を残す場合、第三岩淵小学校は昭和30年代の学校なので、新校が建つという回答をいただいたのではありませんでしたか。

教委 第三岩淵小学校の施設を使って、そこに学校を設置する場合には、昭和30年代建設ですので改築を考えています。ただ、改築の時期については、中学校の工事と重ならないようにというご要望もいただいているので、そういった形で行います。改築と新築は言葉がわかりづらいので、もう一度整理をさせていただきます。全く新しい何も無いところにつくるのを新築と言っているだけの話で、建物としては全部壊して、同じ場所に新しい建物を建てることになります。稲付中学校についても、改築と申しますけれども、これは新築の工事です。第三岩淵小学校は昭和30年代の学校ですので、次に手を入れるときには新築をさせていただくということでございます。

座長 ありがとうございます。

委員 私たちは、教育委員会に要求を出しましたが、教育委員会が回答できないことが出てくると思ったので、北区長に要望書を出したわけです。だから、区としての明確な回答が欲しいのです。

教委 その明確な回答というのが、学校教育施設として使わなくなった段階で次の跡地の利活用の委員会を立ち上げて、その際に検討しますというお答えです。今は当面、学校が建っています。両校ともまだ統合も決まっていないわけですから。これからたと

え統合しても、例えば大規模改修するときは、やはり逃げたほうがいいということになれば、そこを使うかもしれませんし、このブロックの学校改築が終わったとしても、すぐ隣にある王子第三小学校も、30年代の学校ですので、いずれは改築をしなくては行けない。そういったときに、王子第三小学校にプレハブを建てるのか、それとも、近隣の学校が空いたら使えるのか、そういった検討を順次行って行って、最終的に何年後かはわかりませんが、近隣の小学校の改築ももう必要なくなった、これは区として教育財産として使用しなくてもいいだろうということになって初めて、跡地利活用検討委員会が立ち上がって、検討が始まる。何年後にその委員会が立ち上がるのか、そのときのメンバーが誰なのか、そのときの行政の需要はどうなっているのかというのは、今の段階では確定ができないので、こういった流れで検討委員会が立ち上がりますよというところだけ、ご説明をさせていただいたところです。

委員 だから、その検討委員会に、ここにいる統合の経緯をわかっている人が誰も入らない可能性もあるわけですよ。

教委 政策経営部が所管していますが、そこが今この委員会から委員を出すという考えは持っていません。委員会が立ち上がるときに検討するという事で考えています。

教委 10年、15年後に皆さんがどういう立場になられているかということのもわからないわけです。10年、15年前にこの協議会の委員をやっていたということでも入るといっても、ずっとこの地域にお住まいになっているかどうか皆さんだっかわからないかと思います。そういう先の話のことよりは、今ご議論いただきたいことをやっていただいたほうが具体的な話が進められるかと思っています。

座長 優先順位をつけるというのは、こういう問題では本当に難しいので、なかなかつけにくいのですが、このままいつまでもそういう話をしていると、優先順位どころか話が前に進まない。跡地の問題というのは、重要な問題です。いろんな問題を含めながら、跡地はどのような対応をして、どのような施設をつくって、地域のためにどのぐらいプラスになるかというのを考えていくようになると思うので、まず2校にして、どちらかを学校ではなくて違う施設にするということまで持っていけないと、跡地の問題に進んでいかれません。

委員 跡地の問題はその後あるのですが、私としては、この場で…。

座長 この場というのが難しいから教育委員会もお返事ができないので。ほかの方もどうぞご意見をお願いします。

委員 後日決まるという委員の方は公表されるのですか。隠密裏に決まるのですか。

事務局 これまで設置されております利活用の計画のための検討委員会ですが、3回ほど設

置をされており、会によって若干の違いはございますが、大学の教授ですとか不動産鑑定の関係の方、そういった学識経験者が4名ほど、区民の代表の方が3名、区の職員が2名といった構成になってございます。

委員　　そういう質問ではありません。名前は公表されるのですかということ伺いたいです。

教　　委　　決まる前にとということですか。

委　　員　　決まってからでもいいですけども。

教　　委　　どういった形で公表されているのかは確認してみないとわかりませんが、公表はされています。決まった後か先かわかりませんが。

委　　員　　そうしたら、少しは手の打ちようがあるかと思えます。

委　　員　　私も話を止めるためにこういうことを言っているのではありません。話を進めるために、例えば2つの学校を1つにするのであれば、子どもたちが1つになるわけですから、場所も2つを1つにしてもいいと思います。例えば、2つの学校を1つにするときに、校舎はもちろん1つですけども、なくなる学校の校庭を、残す学校の管理下、例えばサブグラウンドや、そういった形で学校の管理下に置いて統合を進めてくれという形で、この協議会で教育委員会にお願いするということではできませんか。そういうことであれば、少なくとも学校が統合したことによって、災害時の避難場所とか、そういったことも今までどおりの機能を発揮するわけですよ。地域にとってもそれが一番負担の少ない方法ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

委　　員　　事務局にお伺いしたいのですが、跡地利活用の委員会というのが今現在どこかであるわけですね。これはこれでそれなりの検討の仕方だとは思いますが。政策経営部企画課ですから、私はそれなりに優秀な人たちが集まってやっているだろうと思っています。座長は、この地域の人たちの代表も上げたいとは言っていますが、現実的にはあり得ない話だと思います。

　　こういった優秀な人たちがいるのだから、どんどんやっていけばいいと思っています。そうでないと、それこそ地域がこういうことで心がとげとげしくなっていくようなことは嫌なので。それで、地域の人たちと言われている皆さん、座長さんも含めて、10年、15年後にここの審議をまだやるのですか、跡地利用ということ。

委　　員　　今のお話だと、私たちはもう入らないということですよ。

委　　員　　委員が言っているのは、私も無理だと思います。10年、15年先のことでですから当然無理です。そんな先のことを今からやろうというのは。それで、座長が言ってい

るように、ここから上げましょうというのも無理だと思う。

委員 座長がおっしゃっているのは、このメンバーというのは年齢的にとても無理ですね。こちら側（町会・自治会推薦委員）としては多分無理だと思います。けれども、統合に立ち会ったと言ったら変ですけども、そこの中の委員さん、そういう方たちにしたいというお話だと私は受けとめました。

委員 したいと思ってみたところで、それは客観的に見て無理でしょう。

委員 私もこここのところは無理だと思います。けれども、PTAの方の中で、そういうところでもう1回出たいと、もしおっしゃる方がいたならば、そういう申し入れをするという1つの案ですということで（座長は）おっしゃったのでしょうか。

委員 無理でしょう。

委員 だから、区民代表の中に入れていただくということでしょう。

委員 無理なことを話し合っても、それはしょうがない。先ほど教委がおっしゃっていたように、私も10年、15年先ここにいるかどうかわかりません。そういったことならば、政策経営部というところがきちんとやっているなら、我々の許諾をさも検討したがごとくやらないでもいいので、どんどん進めていったらと、私は思っています。

教育に関する基金も積んでいると言うけれども、それは崩しています。本来あるべき基金というものも崩し始めているということは、相当大変だというのはわかります。そういった観点で言うべきならば、もうしょうがないと思うけど、理詰めでももらいたくはないと思っています。これが一番だというのは、もう持っているはずですので、それならそれを出して、説明してやるしかないのではないのですか。座長以下、地域の人たちがPTAをまとめるようなパターンではなくて、教育委員会事務局が、あるいは政策経営部から出した、きちんとしたスケジュールなどを聞く段階に来ているのではないのですか。

座長 地域は地域として一生懸命行政と手をつなぎ合って、赤羽のため、赤羽西地区のために頑張っていらっしゃる。この協議会は形づくりで、やっているわけではありません。

委員 私は、例えばこの小学校の中の跡地利用というのは、何年か経ってから利活用委員会ができるのだと理解しています。しかし、今のお話を聞くと、もう既に政策経営部企画課というところにはそういう委員会があって、これは常時開かれているということではないのですか。

教委 委員がおっしゃるとおりで、その都度開かれます。ですから、今は開かれておりま

せん。

委員 開かれていないけれども、そういう問題意識を持った委員会というのは常設であるのですか。

教委 ありません。

教委 一番直近のもので申し上げますと、このときは旧清至中学校、旧豊島北中学校、旧富士見中学校、旧新町中学校、これら4校の学校跡地の利活用について、検討を行うために設置をされました。この計画をつくるために立ち上がって、今は活動してございません。例えば統合した後のこの地域の中の小学校の個別の利活用計画をつくるというのではなくて、北区にあるさまざまな、そのときに跡地を考えなくてはいけない学校を全てまとめて、この委員会で利活用の方法を考えるというものでございます。ですから、それが何年先、1校だけが対象なのか、それとも数校あわせて考えるのか、これは未定でございます。

委員 それはわかります。先ほどまでの説明だと、学識経験者とかが常にいて、委員が固定化されている、今さら何か言ってもだめではないかという誤解を生んでしまう。今の説明だと利活用委員会が何年後に開かれて、委員だってどういう人になるかわからないでしょう。

教委 わかりません。

委員 だから、そういう説明があったときに初めて、委員が言われたように、何年か後に開かれるときに、委員選定に当たっては、今、要望があるのだから、それはそれで、ここには政策経営部は来ていないけれども、そういう要望を上げたらどうですか。いずれにせよ、この3小学校が決まって2校になって、何年かたったときに利活用委員会が開かれるのですね。その開催されるときに委員も決まるのでしょうか。

教委 そのとおりです。

委員 そういうことですね。そういう意味では、絶望的ではないんですよ。

委員 この回答書を見ていただくとわかりますが、要望書に対する花川区長の回答を担当しているのが政策経営部企画課です。

委員 学校跡地の利活用を計画するときの委員会をつくるときには、それを管轄しているのは政策経営部なのでしょう。それ（利活用検討委員会）は、その都度つくるというのだから。

委員 活用に関して、それはそれで、6年後だろうと2年後だろうと、10年だろうと15年だろうと、委員が誰になろうと、構わないけれども、教育行政の場ではなくて、そのさらに上のところで大まかな筋が、できているのならば、それは早く言ってくれた方がいいのではないかという意見です。

委員 例えば、この3小学校というか、この跡地をどうするかというシナリオはきつとない。今ここに書いてあるのを読むと、検討しなければいけないというシナリオはある。けれども、具体的なシナリオがあったらおかしい。今だってないはずでしょう。

委員 跡地についても、先ほど、王子第三小学校の改築をするときも、そこの近辺が必要だと。授業と改築を並列にはできないと言いましたね。それは当然の話だと思います。授業を行っている最中に工事をしては、それこそばかばかしい話で、どこをどうしなければいけないというのは、具体的にそういった段階に来ているわけではないですか。跡地利用については、そういった経営のところ、もうある程度の話はしていただければおかしいし、してあるべきだと思いますよ。校舎が老朽化しているかというのは、ここの建て替え時期の工程表を見たってわかるではないですか。

稲付中学校は改築を行うと言っているけれども、本来、中学校としてあるべき校庭の敷地の広さは、今のままでは狭いです。中学校にしてみれば。

委員 最初は、これは条件闘争なのだから、跡地のことまで言わないと3校が2校にならないので、少し心配しましたが、2校だということは合意を得られました。

委員 今回の回答だと条件闘争にもならないでしょう。PTAの人たちが今までずっと考えてきたようなことでも一蹴されてしまっているわけではないですか。

委員 回答から見ればなっていません。ですから、前回、政策経営部が来ないのはおかしいと言いました。しかし、今の話だと少し違う。跡地になるのはかなり先かもしれない。どこかの小学校の建設計画に使うかもわからないのだから。完全に教育委員会の手から離れて、北区全体で考えてその土地をどうするかというのは相当先だと思います。ですから、確かに利活用検討委員会の委員に誰かを入れるといっても難しい問題があると思いますし、座長が言うように話を進めていかなければいけないので気持ちとしてはわかります。

学校の跡地をどうするか。私も前回の協議会で、周りの学校は、東洋大学や帝京大学が買って、地元には貸せないというような話を聞いたりしていた。けれども、これからでもまだ十分いけるのではないのかなど。その段階によって考えて、それこそ我々はいないかもわからないけれども、そのときに、何が一番ふさわしいか、跡地に何をつくるか、それは相当先の人たちが考えることかもしれない。そんな気もするんです。そうすると、3校のうちの2校をどうするかという具体的なことを早めに検討する。ここで決めていくという前提で。

座長 委員の言うとおりでと思います。せつかく区の行政からボールを投げってくれたのだから、私たちの意見はきっちり行政に伝えるのがこの協議会だと思っています。

先ほど、PTAの意向が全部抑えられて2校にというような形で委員は言われたけれども、本当にそうなのですか。皆さん自分たちの顔がつぶされたと思っていますか。子どもたちのことを考えて、12月の第8回の協議会では、ここまで来たら2校でしようがないなという気持ちになったのではありませんか。うまくごまかされて2校に絞ったと皆さん思われていますか。

委員 要望書は協議会でまとめたときに、最初は3小学校のPTAが持ってきた文書でした。それを協議会という名前を出そうではないかと言われて、内容的に、協議会ではほとんどいじっていません。ほとんど小学校PTAの意見が通ったはずです。だから、決してそんなことはPTAの人たちも思っていないと思います。我々も地域として、PTAの委員も、そんなふうには思っていないのですよ。合意の上で協議会という形で出しているのだから。

座長 この協議会は自分たちの意見を言う場だと思っています。それだけはしっかりと把握していただきたいと思います。みんなで知恵を絞って、子どもたちのために、地域のよりよい教育環境をつくるために努力しましょう。前を向いて、少しでも前に進んでいきましょう。よろしくお願いします。

委員 跡地の問題は、私も少し誤解していましたし、皆さんもそうでした。ある程度、跡地はそういうものなのだということが今わかりましたからいうふうに理解してもらって、座長が言う次の議論に進んでいけたらいいなと思います。

教委 区の政策経営部も勝手に利活用検討をするわけではございません。教育委員会が教育目的で使い道がなくなったというときに初めて、では何に使おうかということを検討するために利活用検討委員会を立ち上げるわけでございます。当面、教育委員会では教育目的で使いたいと考えてございます。この先、10年になるか15年になるかと申し上げましたが、どういう形で教育で使っていくかというところが、今のところ3校だけですけれども、今後またさらに3校ずつという形で改築校というのは計画に沿って発表されていきますので、そういった形である程度改築の順番とか道筋が決まりませんと、教育委員会もおいそれと手放すわけにはまいりません。利活用の検討がいつの時期になるかということは、今の段階で申し上げられる人は北区の中に誰もいないと思います。ですから、ここでどんなにご協議いただいて、このメンバーの中から、15年先になるかもわからないけれども、検討委員会の委員を出しましょうと言ったところで、誰も保証できる方がいません。

委員 では、10年か15年後かもわからないので、もうこの話は終了するとして、統合したときの2校で空いた校庭を、建て替えてどこかの学校が使っているときはもちろんどうしようもないですが、それ以外のときに、その学校でサブグラウンド的な使い

方とかをさせていただくようなことは考えて大丈夫なのですか。

教 委 基本的には、それも利活用の中の一環という形になります。まずは改築を優先する
委員 と思います。工事中のヤードになりますので、当然学校は運営しているわけですから、
ほかの学校が使っているなら使えないわけです。

委 員 いえ、使っていないときです。15年ぐらい保有しているとして、どこかの学校が
改築で使うときはしょうがないとして、それ以外の空きみたいになってしまう間、2
つが統合して、もう1つの学校のサブグラウンドみたいな感じで使えるのでしょうか。

教 委 そういう場合、私どもは閉校施設と申し上げていますが、今も管理に支障がない段
階で使っていただいていることもあります。現状、一番多いのは、これまで使ってい
た一般の利用団体が使っている例が多く、占用というのは難しいかもしれません。体
育館がもし残っていれば、体育館を地域だったり、学校であったり、習い事団体、そ
ういったものに開放するなど、閉校している間に使える範囲でご利用いただくことは
可能だと思います。

委 員 それを優先的に貸していただくみたいなことはなかなか難しいですか。

教 委 そこまで優先しているかどうかは何とも言えませんが、私どももいろいろとお話を
聞いたりする中で、学校の授業利用というのは現実問題としては、教育活動の中でサ
ブグラウンドとして使うのは、現状は難しいかと。ただ、イベントなどがあるときに、
そのイベントの会場として、例えばこの土日はそこをあけてもらって使う、そういつ
たことは可能かもしれないです。

現実問題では、余り長いこと使わないとライフラインをとめてしまったりもしま
す。そうすると、行っても水が飲めないとかということもあるので、そんなに使い勝
手のいいものではないとご理解をいただけたらと思います。

委 員 学校跡地施設の利活用については政策経営部企画課が行う。けれども、まだその小
学校が教育委員会のものであるというなら地域で使ってください、それでいいではな
いですか。難しい説明をするから、みんな誤解してしまう。要するに、ここで言う学
校跡地施設の利活用ということになったら、もう学校ではなくなってしまうのだと。
学校として使わなくなったときには、政策経営部が出てきて利活用委員会で考えるけ
れども、そうなる前だったら、それは教育委員会のものなのだから使いましょうとい
うことで。

教 委 まさにそういったことです。職員が常駐して使っていただくわけではないので、利
用勝手については制限をされてしまうということだけご説明させていただきます。委
員がおっしゃるとおりでございます。

委員 話を進めるにあたって、整理すると、私たちが跡地利用について自分たちの意見を聞いてくれという提案に対して、政策経営部企画課は、一応ノーの返事でした。ただ、それでは、それこそPTAとしましては、この2年間、受け入れるためにどういった条件がのまればいいのかというのを全く否定されてしまったわけです。跡地の利用について、強制力はないにしろ、また改めてこの協議会で跡地利用について話す機会を一回でいいから設けていただいて、教育委員会ではなくて区に、地元が3校を2校にするという痛みを受け入れたわけですから、跡地の利用については、地域とPTAが納得するような、こういった使い方をしてほしいみたいな決議を、今日でなくてもいいので、上げていくという方向で、この協議会ではお願いできないでしょうか。

座長 どうですか。私は、今の委員の意見は賛成です。跡地利用は、大事な問題なので。事務局、教育委員会は、その辺はどうですか。

教委 皆様のご要望を聞く機会を持つのと利活用検討委員会のメンバーに入れるという話は次元が違う話です。地元の要望も聞かずに利活用検討をするということはないと考えております。

委員 そうではありません。言っているのは、未来の話でも少しは地域のことを聞いてほしいと言っているわけです。せめてこの協議会の場で、そんな意見があったことぐらいは決めたらどうかと委員は言っていて、それはいいのではないかと座長が言っていて、それを今、教委がまた蹴っているわけです。

教委 ご要望いただいている利活用検討委員会の委員の中に協議会のメンバーの中から入れてほしいというご要望と…。

委員 そうではなく、跡地利用についてここで希望を出したいから、それについての皆さんの要望という、ここでの1つの結論を出したいということで、座長も委員もいいのではないかと聞いたわけです。

座長 要望を出すということです。個人の希望としては、跡地の検討委員会か対策協議会ができたときには、この中から1人でも2人でも、入れてほしいというのが希望ですが、それはそれ。

要望するのは、跡地はこんなふうに地域は考えています、PTAは考えていますという要望書を一回か二回、協議会で、皆さんに集まっただいて、その件だけの考え方の取りまとめをしようかというのが委員の意見なので、それは私も大賛成だということです。ですので、検討委員会のメンバーの話とは違います。

委員 要望書に対する回答というのが2カ所から出ています。政策経営部企画課、そして学校適正配置担当課。今、委員と座長が言っている部分で、政策経営部企画課という方に、一回でいいですから、この会の中の一場面でもいいですから、お話を聞くとい

うことはできないのですか。回答した方々に。利活用に関しては向こうから出ている。将来的にここがまとめ役になってくるということなので、我々の意見を聞いていただいて、企画課のほうから説明を受けるということはできないのですか。

教 委 それは可能だと思います。ただし、私どもは、まず子どもたちの話を優先してはいかがでしょうかということでお話をさせていただいています。この協議会の中でその時々詳しく説明できるスタッフをお呼びして、説明をさせていただいたこともありますので、いつの回、どのタイミングでお呼びするのがよいのかというのは座長と相談させていただきたいと思います。

座 長 いかがですか。

委 員 わかりました。どうでしょう、座長、この政策経営部企画課を一回呼んでみては。

座 長 来ていただけるのであれば、是非お願いしたいと思います。

教 委 適正配置の協議が終わった後、利活用だけのテーマでそういう要望を出したいという機会については、企画課長に出てもらうことは可能です。

委 員 2校になるという、その話の中で、学校の利活用について政策経営部企画課を一度呼んで説明を聞かせてくださいということを私は要望したのですが。

教 委 学校の話ではなくて、跡地の説明をする要員を参らせればよいということであれば、次回がよろしければ次回、その後がよいのであれば、いつかを座長におまとめいただければ対応させていただきます。ただし、学校の話がどうなるかということ子どもたちが非常に心配しているので、そういった議論が進まないのはどうなのかと考えています。

委 員 適正配置検討協議会の中の方々の意見ではなくて、企画課の方が来て、その辺をはつきり聞きたいなど。私は代表して今言っているのですが。

委 員 (話を聞いて) どうしようというのですか。

委 員 企画課の話というのが聞けると、正しいと言ったら失礼かもしれないけれども…。

委 員 企画課のいろいろなものを持って教育委員会が来ているわけです。

座 長 呼ぶのは結構です。呼んで説明を聞くのは。ただ、2校は2校で絞ったので、これに入ってもらったら困ります。またもとに戻る可能性があるのです。呼ぶのは何のために呼ぶのかということが一番大事です。

- 委員 利活用に関してです。
- 委員 利活用というのは今話しました。言えることは、要望するぐらいしかできないのではないかということで結論が出ました。
- 委員 出ていないのではないですか。
- 委員 私としては、この協議会の総意として、最終的には教育委員会より上に(出したい)。
- 座長 廃校になったところをできるのなら利用しましょう、そのために一回ぐらいは集まって相談しましょうというのが委員の意見です。
教育委員会事務局にもお願いしたいのは、PTAの皆さんも随分譲っていただいているので、あとは、もし廃校になるか、学校として成り立っていないのか、そういうときには、それをPTAとしても利用することができますかというのが、今PTAの皆さんが一番問題になっているみたいなので、そのための会合を開いて、要望書をつくって、そちらのほうにその要望書を提出しますので、それは結構だという教委のお返事をいただいて、それでよろしいですよ。
- 教委 ご要望を出していただくのは結構です。
- 座長 それでどうですか。
- 委員 はい。
- 座長 では、そういう形で。要望書をまた改めて皆さんで考えて、提出することにしましょう。
では、もとに戻って、2校でどういう形にするか、その辺で皆さん意見をお願いします。A案からC案まで3つあるので、今日、これで中身を1つに絞っていただければ大変ありがたいのですが。最初の挨拶の際に、座長として、A案で行ったらどうですかというのは提案したので、あとは皆さんから意見を聞いてまとめたいと思います。よろしくをお願いします。
- 委員 もう1年以上話しているので、正直A案しかないというのは誰もが思っていることなので、早くどこを使うのかと決めてもらったほうがいいと思います。これだけ1年以上時間をかけているので、誰もがBもCもあり得ないので、Aで、あとはどちらの建物を使うのかというのを早く決めていただいて、よりよいものを早く進めて決めていったほうが、今の子どもたちにも本当に有効だと思うので、早く答えを出してほしいと思います。
- 座長 今の委員の意見・提案に対してどうでしょう。

委員 賛成です。

座長 では、A案という形でこれから話は進めていきたいと思います。ご了承ありがとうございます。

教委 まだ若干お時間があるので、もしこの委員会の中で配置について何かお考えがある方がおられればご意見をいただければと思います。

委員 今日A案で決まったので、清水小学校PTAとしては、一度それで保護者に説明会を持たせていただきたいと思いますので、今日はここまでにさせていただきたいと思います。

座長 ほかに何かございますか。

委員 4月から入学する新1年生の第三岩淵小学校の学区の子どもが、もうほかの学区に逃げています。こういうことで話を遅らせていると、正直なところ、これは地域にとっても大打撃だと思います。桐ヶ丘郷小学校に行くことと決めたいです。その家庭は兄弟がすごく多くて、上の兄弟は全員第三岩淵小学校なのです。それでも、子どもたちがあふれている桐ヶ丘郷小学校に行くこと。地域の幼稚園、保育園には、途中経過でもいいから、紙ベースではなくて、説明に伺ってくださいと私は最初、教委に言ったと思います。そういう細かいケアでないと、結果、こういうことが1人、2人起こると思います。ですので、紙ではなく足を運んで説明していただきたいというお話をしました。恐らく数年先には新築のものが建ちますというのを早く言っていただければ、恐らく逃げる子どもたちはいなかったと私たちは思います。ですので、今この3校の適正配置だけではなくて、これからまだBグループ、Cグループの適正配置がありますが、そういうことも踏まえて、経験として、次のBグループの統合のときは、小学校だけではなくて、近隣の幼稚園、保育園の方たちにも、こういうところに参加していただくというのは無理ですけれども、傍聴をお願いするなどの、細かいケアをしていただきたいと思いました。

教委 以前からそういった委員のご意見がありまして、私どもは、前回のチラシをまく際、それまでもお声かけはしていたのですが、施設長宛てに、是非説明会を開催させていただけないでしょうか、その時には是非お伺いしたいとご案内をさせていただきました。今回も、かなり進展がありましたので、さらにご説明をさせていただく機会を是非つくっていただきたいということで、またお願いをしていきたいと思います。何としても説明をさせていただきたいのですけれど、先方のご都合もありますので、そういった投げかけを現在させていただいているところでございます。また貴重なご意見を取り入れて今後の話し合いを進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 座 長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。
- 委 員 次に気になるのが統合の姿なのですけれども、A案ということは、今回、梅木小学校は関係ないわけで、清水小学校と第三岩淵小学校を統合するに当たって、清水小学校を場所にした場合は、改築はないのですよね。改修工事が入ります。これはわかるからいいのですけれども、第三岩淵小学校を残す学校に決めた場合に、改築が入るわけですよね。これが具体的にどのくらいの時期になるのかというのが見えないと、保護者に説明するのに、子どもの動きですか、例えば何年生のときに新築があるので、その間は清水小学校のほうに逃げてとか、その辺の説明もしたいと思いますので、およそでいいので教育委員会の見解を聞かせていただければと思います。
- 教 委 今回いただいているご要望になるべく従っていきたいと思っています。稲付中学校の改築工事にぶつからないように、経験しないようにといったご要望ですので、稲付中学校は来年度から設計に入らせていただき、工事を平成28、29年度に行って、30年度のどこかあたりで開校ができるのではないかなと思っています。これにぶつからないようにということになりますので、最短でも30年に小学校の改築工事に入ります。これは最短ですけれども、30年か31年ごろが1つの目安です。ただ、この計画は、お示しをしたように条件が整ったところから改築をどんどん行っていきますので、それまでに適正配置の協議が整えばという形でございます。
- 委 員 仮に第三岩淵小学校の工事として平成30年度から改築工事が始まった場合、平成30年から2年か3年の間は、統合した第三岩淵小学校と清水小学校の子は清水小学校の校舎に通うような形になるのでしょうか。
- 教 委 当然、全部建物を壊していきますので、その間は、今の場合は第三岩淵小学校ですが、清水小学校のほうに通われるということです。これまでの中学校の例で言いますと、先々引っ越しをしなくてはいけないということがわかっていた場合に、あらかじめもう一方の学校に学校を設置するという方法もあります。1つの例でございますけれども、例えば何年後に改築に入るとわかっているならば、今回の場合、清水小学校のほうで統合校をしばらくの間、5年くらいの間はそちらで学校活動を行い、新築の建物が建った時点で戻ってくるという方法も1つです。当然、第三岩淵小学校でお子さんの教育活動を行って、工事の期間だけ清水小学校に行っているという方法もあるかと思えます。
- 委 員 ということは、引っ越しは一回か二回か、どちらか選べるという意味合いでとってよろしいですか。
- 教 委 そのとおりです。なるべく子どもたちに負担をかけない方法を皆さんと協議させていただきたいと思います。

- 委員 できるだけ清水小学校と第三岩淵小学校を平等に私は見たいと思っておりますが、いただいた資料を見たときに、資料4の16ページには校舎の耐震のことが書かれています。学校ができるというのは、そこが防災地点になったりするので、災害のときのための資料とか、子どもがより安全に過ごせる環境とか、そういうものも見たいなど思っているのですが、そういう資料がもしあったら出していただけるとよろしいのかなと。
- 教委 今のところ北区の学校は全学校、耐震工事が終わっていますので、そういった意味では両校とも安全ということですか。
- 委員 以前、委員の方が言っていたのは、地震が起きたときに水が出てしまったとか、そういう話も聞いたりして、最新の工事をしたら、多分今の工事であればそういうこともないとは思いますが、万が一、本当にああいう大きな地震があったときに、私からすると、今のできたところに耐震工事で本当に大丈夫なのかなとすごく思うところがあるので、もう少しいろんな資料を見たいというのがすごくあります。いろいろな資料を見た上で、どちらがいいのかを見たいと思います。Aの案だけを見ると、どちらにしてもいいなというのが私はすごくあります。それを超す、もっと決定的な資料を読んで、自分の中で答えが出ればいいなというのはすごく思います。
- 教委 基本的に今の校舎を比べるということではよろしいですか。過去にも資料があったかと思っておりますので、それは次回、もう一度ご用意をさせていただきたいと思っております。これからは大規模改修をするのか、新築をするのかということになります。耐震工事を行いましたので安全とはいえ、新築をすればさらに（安全性が）高いのはもちろんかと思っております。
- 委員 第三岩淵小学校だと新築、清水小学校だと、この間改修をしてしまったから、もっと後になるということですか。
- 教委 昭和40年代建設の学校については大規模改修ということですか。
- 委員 今出たのはハザードマップ、あと通学するときの危険関係、そういうものも資料を示してほしいということですか。
- 教委 ご用意させていただきます。
- 委員 清水小学校では保護者向けの説明をして、意見を聞いてみたいと思っておりますので、次回の開催日を1カ月後にさせていただきたいと思っております。
- 座長 事務局、その辺はいかがですか。

事務局 2月の下旬くらいというスケジュールでよろしいですか。

委員 中旬だとちょっと困ります。

教委 わかりました。また日程については座長とご相談をさせていただきます。

座長 よろしいでしょうか。ないようでしたら、事務局、お願いします。

事務局 本日の協議のまとめをさせていただきます。本日は学校の統合の組み合わせについてご決定をいただきました。A案ということで、学校数は2校、清水小学校と第三岩淵小学校で1校、梅木小学校で1校とするA案とご協議の上、ご決定されました。また、今後、学校の配置につきましては、ハザードマップですとか地盤等にかかわるような資料をご用意させていただきまして、ご検討をいただきたいと思っております。あと、本日のご協議の中で、改めて要望書について、またこの協議会でご検討されると決定がなされました。

座長 その要望書の内容は2校のうち、どちらかが学校ではなくなった後、それを利用できるかどうかという要望。こんな形で利用したいというのをこれから協議会で皆さんの意見を出して、要望書として提出します。よろしいですね。

事務局 跡地の利活用についての内容を要望書ということでご検討いただくということで、今おまとめいただきました。次回の開催の時期につきましても、1カ月というご要望がございましたので、2月の下旬を目途に、また座長と相談をさせていただいて、皆様にご通知を差し上げたいと思います。

本日の協議会のまとめにつきましては、文言等を整理させていただきまして、座長を初め幹事の皆様にご確認いただいた上で、協議会だよりとして本ブロック内のお子様を通じて全ての保護者の皆様にお配りをいたします。また、地域住民の皆様には、町会・自治会の皆様をお願いいたしまして、掲示板、回覧板での周知を図っていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

座長 こういう大事な問題は余り長い時間をかけてやっているとデメリットが多くなりますので、なるべく早く、子どもたちのためにいい提案をしていただいて、まとめていきたいと思っております。

今日は本当に長い間ありがとうございました。

第10回稲付中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

1 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成26年3月4日(火)19時00分～

(2) 場所：赤羽文化センター 第1視聴覚室

(3) 参加者：協議会委員23名 傍聴者：9名

2 協議事項

学校の配置について（質疑応答及び意見の内容は「4」を参照）

- ・清水小学校と第三岩淵小学校を統合する際の学校の配置について、通学路や災害時の状況等の資料を基に協議を行った。
- ・協議の中で、「教育委員会から学校の配置を決定するための方向性を示してほしい」との意見があり、協議の結果、協議会として教育委員会に意見を求めることとした。
- ・次回の協議会では、今後、教育委員会から示される意見を踏まえ、引き続き学校の配置について協議を行うこととした。

3 報告事項

今後のスケジュールについて

- ・座長と調整した上で各委員に後日連絡することとなった。

4 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする

座長 協議会資料1から3まで事務局から説明いただきました。これに関して質問等がたくさんあると思います。稲付中学校の改築工事、これは平成26年度で設計、平成28年度から工事が始まる。平成30年度を目指して新校舎ができ上がるというお話は、皆さんもご存じだと思います。ただし、平成30年度というのが微妙で、東日本の大震災で大工さんや資材などが足りないみたいで、平成30年度が若干ずれる可能性があるというお話は聞いております。今の協議会資料の事務局の説明で、やはり先はそれほど遠い話ではないということだけは自覚していただいて、その辺を含めて事務局へ質問していただければと思います。

委員 まず、リフレッシュ改修の場合、基本設計から改修工事まで2年かかるというご説明でしたが、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の場合は、統合が決まって1年間で、今度の4月から統合新校で2校の子どもが一緒に集まって授業が始まると思いますが、1年間でどれだけの改修ができたのか知りたいというのが1点目です。

2点目、協議会資料3で、第三岩淵小学校の位置に配置する場合、B-1案、B-2案、いずれの場合も清水小学校や第三岩淵小学校の校舎を増築とご説明いただいておりますが、今までの協議会の議論の経緯では、清水小学校、第三岩淵小学校ともに、校舎については十分収容可能だという説明ではなかったのですか。

教委 まず、田端中学校サブファミリーブロックの適正配置によって、田端小学校が平成26年4月にできます。こちらにつきましては、改築改修計画に先行する形で改修を実施しようということで協議をしてまいりましたが、統合前の今年度中は、基本的には普通教室を確保するという工事だけです。細かいところもありますが、メインは普通教室の確保でございます。これは統合推進委員会の意向もありまして、工事をなるべく夏休みに集中するため、2カ年に分けて実施をしてほしいというご要望がありましたので、その形に沿うように、2カ年でリフレッシュ工事を行います。基本的なリフレッシュ改修のイメージとしては、校舎の内外装の塗装、教室の天井、また照明の改修、校庭の改修、屋上の改修、トイレの洋式化、場合によってはバリアフリーや、給食室のドライ化。そのほか電気や給排水、そういったところも手を入れるような形になります。

2点目の校舎のキャパシティの問題です。これまで私どもがご説明をさせていただいたのは、清水小学校と第三岩淵小学校を統合して、普通教室や特別教室、これらについては十分確保できます。これについては今も変わりはありません。ただし、この先、統合に合わせて放課後子どもプランを実施しながら、外にある学童クラブも学内に入れるような形で実施をしたい。これを行うためには必ずしも十分とは言えないものでございます。当初は放課後子どもプランと学校の統合は切り離して議論しておりましたので、そういった説明をさせていただいておりましたが、放課後子どもプランが入って、さらに自由に使える教室も確保しながら運営するためには増築をしたほうがいいのかということ、この間そのようにご説明をさせていただいたとこ

ろでございます。

委員 田端小学校の教室の確保というのはどういうことですか。わずか40名ぐらいの児童で教室が足りなくなるということですか。

教委 教室のレイアウトを変更させていただきました。お子さんたちを受け入れるためだけではなくて、先ほど申しましたように教育環境の向上を図るために、教室のレイアウトをかなり見直しました。今まで会議室であったところを教室にしたり、また教室であったところに統合を記念するためのお部屋を確保したり、そういったレイアウトの変更をかなりの部分で行ったところでございます。

委員 例えば子どもたちの教室が広くなるなど、そういうわけではないですね。
B案については、いずれにしろ、放課後子どもプランがあるから、それ用の教室を確保するための工事という認識でよろしいですね。

教委 放課後子どもプランのためにということではありませんが、放課後子どもプランを含めて、ランチルームを確保したり、少人数の学習指導ができたり、そういった教室の余裕を見て増築が必要だと考えております。

委員 私は清水小学校で、放課後子ども教室の責任者として実行委員長を仰せつかっているのですが、A案になりますと、放課後子ども教室はどこで打ち切ればいいのか。

教委 統合に合わせて放課後子どもプランに移行したいというご要望がありましたが、大変申し訳ございませんが、放課後子ども教室からいつ放課後子どもプランに切りかえるかというのは、まだ関係者と調整をしていない段階でございます。どちらの校舎を使って、どのような形で運営するかというのは、これからこの協議会の状況を踏まえて関係者にご説明をさせていただかなければいけないと思っています。

委員 それだと少しおかしい。放課後子どもプランは要望ではなくて、平成31年に教育委員会が実施すると言っているものだから、それは要望ではなくて、このファクターは必須です。

教委 今のご質問は、何年度に放課後子ども教室から放課後子どもプランに切りかえるのかといったご質問だと思いましたので、それはご要望の状況に応じてということでお答えをさせていただきました。

委員 そうではなくて、A案においては、放課後子ども教室も放課後子どもプランも、放課後に子どもを預かるという環境については同じだということで話をします。この資料には、清水小学校において放課後子どもプランをどうするのかということは具体的に書いていない。第三岩淵小学校はその要件があるので、それ(放課後子どもプラン)

について条件に入れている。平成31年には全て放課後子どもプランに向けてやると言い切っている。放課後子どもプランは、民間委託だろうと何だろうとやり切ると。私は、放課後子どもプランの協議会について、そのように理解しています。

教 委 放課後子どもプランは、委員がおっしゃったとおり、計画に基づいて平成31年度までに導入をしていきます。それとは別に、統合に合わせて放課後子どもプランに移行したいといったご希望が、この協議会から要望として上がっているということでございます。

委 員 言っていることがよくわかりません。これ（放課後子どもプラン）は、区の施策です。要望があるからというのではなくて、これはやるものなのだから、できないとかできるとかではなくて、平成31年にはやるものです。

教 委 ですから、実施はしますが、その年度をいつにするかといったことを今申し上げます。

委 員 年度をいつにするかではなくて、遅くとも平成31年には、北区全部の小学校は放課後子どもプランにするものだ。

教 委 統合に合わせてというのが要望でございますので、統合に合わせて実施するかどうかということを今お答えさせていただいています。

委 員 そうではなくて、やる気があるのならやるしかない。

教 委 はい。何度も実施すると申し上げます。

委 員 今、何のために児童館が小学生の対応を抜いているのか。私が言っているのは、北区内の全部の教育環境について全部だ。これは教育環境を改善するに当たっての一部だと思っている。北区の教育委員会としては、平成31年には放課後子どもプランにすると言っている。それについて、できるかできないかではなくて、やるしかない。ご要望ではなくて、やらなければいけないということになっているのだから、これを一々要望だの何だのというファクターにすること自体がおかしいと思います。

座 長 A-1案もA-2案も、統合後、「放課後子どもプラン開始」と字でちゃんと書いてあるではないですか。これが何でおかしいのですか。決定事項みたいな形で「放課後子どもプラン開始」という文字が資料に載っています。そうしたら、それでいいではないですか。

委 員 ですから、要望だの何だのではなくて、やらざるを得ない。要望とかという語彙をもって言うこと自体がおかしい。

教 委 これは、この協議会として、区長並びに教育委員会に5点の要望を出していただいたうちの5番目の要望です。それに対して北区長も教育委員会も実施しますよということでお答え申し上げています。統合に合わせて放課後子どもプランを実施することは、平成31年度までに全校実施するということとはまた次元の違う話です。統合時期が平成27年4月になるか、平成28年4月になるか、今後の協議になりますが、その統合に合わせて放課後子どもプランができるように、増築なり環境を整備していきたいということでご説明を申し上げます。

委 員 逆です。放課後子どもプランを平成31年までにやるのだから、その施設を含めたものをつくり上げなければおかしい。だから、放課後子どもプランを希望や要望というファクターに入れること自体がおかしいのであって、なぜこれ（放課後子どもプラン開始）を資料に一々入れているのですか。

逆に聞きたいのは、今、実際やっている放課後子ども教室の私の責任者としての立場ならば、今年度でこれがもう決定したならば、来年度から（放課後子ども教室を）やらなくていいのかということを知りたいです。

教 委 要望のことにつきましては置きましても、放課後子ども教室がスムーズに放課後子どもプランに移行できるようにしていきたいと考えています。

委 員 ということは、継続的にと理解していいのですか。

教 委 統合の時期に合わせてプランに移行したいという要望ですので、何年に統合するかというのは、まだこれから議論をするものですので、何年に移行するかというのはわからない状況です。

座 長 今、放課後子ども教室は、委員が代表になって責任者としてやられているわけですが、その教室がずっと継続して行って、今度放課後子どもプランになってという形をとる、そういうお話なのでしょう。

だから、どこでストップして、また改めてどこからやり始めるということではないのでしょうか。そのまま継続するのでしょうか。統合、統合ではないは別にして。

教 委 私どもとしては、適正配置とは関係なく、また、放課後子ども教室をやっているかやっていないかにかかわらず、平成31年度までに放課後子どもプランを実施することで区民の方にご説明をします。今回何でこれを挙げたかと申しますと、この協議会から5項目の要望を挙げて、これについて答えてくださいと。この協議会の中で、これについてはどうなっているのだというご質問があったので、ここに入れてお答えをしっかりとさせていただきました。

座 長 要望に応えたという答えなのですね。

教 委 そうです。

委 員 悪いけれども、その言い方はおかしいと思います。

座 長 委員は、要望されたからやるということではないと言いたいのですね。

教 委 要望されたからやるのではなくて、この時期を明らかにしてほしいということで、いつやるのかということをお答えしているだけです。

委 員 それは何だかよくわからない。第三岩淵小学校においては放課後子どもプランはやっていない。そのかわり、学童クラブがある。放課後の子どもたちの環境を整えるための施策があり、清水小学校においては、放課後子どもプランの前提として放課後子ども教室を実施している。座長がおっしゃったように、放課後子ども教室から速やかに放課後子どもプランに移行されない限り、清水小学校においての子どもたちへのよい環境が一つなくなってしまうということなんだから、それは当然のごとく、そのままスムーズに移行してほしい。放課後子ども教室でもいいし、放課後子どもプランでもいい。

第三岩淵小学校においては、新校舎を建てるということが書いてありますが、設計的には、それは当然放課後子どもプランを前提にやらなければおかしい話です。それを要望があるから考えていますというのは一つの責任放棄です。変な言い方で、これは当然やりますよと言っていい。

もう一つ教えていただきたいのは、このパターン、パターンでやったときの大体の金額の概算見積もりというのは出ているのですか。

教 委 リフレッシュ改修工事と改築で、大きく申し上げれば、リフレッシュ改修工事はおおよそ5億円、学校の改築については20数億円という金額になります。このほかに増築の部分については、学校によって異なります。ただ、数億ぐらいはかかってくるのかなと思っています。ですので、A-1案、A-2案とも金額は変わりませんが、5億円からプラス数億円で、B-1案ですと、改築と増築が入りますので30億円を超えるぐらい。B-2案ですと、清水小学校と第三岩淵小学校に両方とも増築する必要がありますので、さらに数億円、30億円を大きく超えてくるという形になるかと思っています。

委 員 もし清水小学校に配置する場合、（リフレッシュ改修時に）第三岩淵小学校への移動する案は、協議会の意見のところで反対の意見が多かったから、それはこの案の中には入れなかったとおっしゃいましたが、そんな多数意見だったのですか。

教 委 基本的に、引っ越しは負担が大きいというのが大きな意見でした。環境が変わるとするのは子どもたちにとって大きな負担があるというのは、共通の認識だったと理解しています。稲付中学校の改築と、第三岩淵小学校の改築、両方で改築にぶつかって

引っ越しもするような環境というのは避けるべきではないかというのが皆さんの合意だったと思います。

委員　　そうしますと、今の予算の件ですが、大体30億円がベースとなって、その上に数億円程度のプラスがあるというイメージですね。

教委　　改築の場合は、30億円は少し切ってくると思います。およそ26億円を一つの改築の目安として、さらに増築する場合にも数億円お金がかかります。

委員　　ということは、腹づもりが30億円だということでしょう。

教委　　そういった考えでよろしいかと思います。

委員　　資料3のB案のところでお伺いしたいのですが、平成27年に統合ということになった場合に、A案とB案の大枠のタイムスケジュールというか、稲付中学校の工事が平成30年ぐらいということとして、統合新築工事が、普通に平成30年に4から5年を足せばいいだけなのですか。

教委　　B-1案については、一番上の統合に向けての清水小学校の増築はおおよそ1年間です。もし平成26年度の早い時期、4月か5月に、合意がB-1案ということでまともれば、平成27年4月に統合をすることも可能です。もちろん、協議が遅れれば1年間の増築工事が間に合いません。稲付中学校の改築工事というのは、何年になるかまだ見えていないところですが、平成30年度ぐらいとすると、平成30年度ぐらいの終わった段階で、その後の解体工事、改築工事を実施する予定でございます。ですから、プラス4年ぐらいはかかってくるのかなという形です。

委員　　そうすると、大体、平成34年ぐらいにできるのではないかなという見積もりですね。

委員　　もう一度確認しておきたいのですが、子どもの放課後の生活に関しては、統合が決まった直後であったとしても、そういった施策は継続してやってもらえるのでしょうか。

教委　　現状行っているものについて、支障がない限り継続をしてみたいです。清水小学校で行われている放課後子ども教室も、第三岩淵小学校で行われている校内学童も継続したいと思います。ただ、その場合には、お部屋というのは物理的に必要になってまいりますので、どうしても必要なお部屋を確保するために工事に入らせていただきたいと思っています。

委員　　今、なぜそれを言ったかよくわからないのだけど、それは部屋を新たにつくるから、

問題なく継続できますよという意味で言ったのですか。

教 委 はい、そうです。

委 員 今回の協議会になって急に校舎の増築が出てきたので、お聞きしたいのですが、増築というのは、ちゃんと使える、きちりとしたものを建てるという意味の増築なのでしょうか。もしくは、B案であるのならば、これはプレハブという意味合いの増築なのでしょうか。放課後子どもプランは教室が必要なので、確かにこういう増築は必要だと思います。なので、これはプレハブなのか、先に増築部分はしっかりとつくって、新築するときに、そこに付け足すような形で建築していく予定でいるのか。まず、それをお願いします。

教 委 今回増築をさせていただくものは、構造的にはプレハブ造になるのではないかと考えております。かたい建物を建てて、後から第三岩淵小学校を本格的に改築するときに、その建物を残して、その建物にくっつける形で新築するものとなると、工事上の制約でありますとか、場合によっては工事期間も長くなったりするかと思います。イメージを抱いているプレハブというよりは、かなりクオリティーの高いもの、これからやっていく増築についてはそういった形になるかと思います。プレハブのものは、新築の際には、それは除却して、しっかりちゃんとしたものを建てていきたいと思っています。

もう1点、稲付中学校の改築が平成30年度に終わった場合、新しい学校が竣工するのは、平成34年度が一つの目安なのかなと思っています。

委 員 それでしたら、例えばB-1案だとしたら、子どもが2回引っ越しということですが、平成27年度に子どもが仮に移ったとしたら、平成34年度にまた移動ということですから、ここの引っ越しがかぶる子は誰もいないということですよ。そういう捉え方でいいですか。

教 委 そもそも2回というのは、第三岩淵小学校にいるお子さんにとっては2回の可能性があるということで、今のは、工事も概算で数えたので、場合によって、1年生と6年生でという、その2回はあるのかなと思って書かせていただきました。工事を比較的余裕を持ってやれば、ひっかからないという可能性も十分あります。

委 員 ひっかかる可能性もあるということですか。

教 委 場合によっては。

委 員 わかりました。ありがとうございます。

委 員 先ほどのプレハブの話の続きですが、以前にもお伺いした、プールと体育館を上と

下に設けるという複合の施設の話です。これは、この増築に絡めて、ちゃんとしたものを先につくるということはないというお答えでいいのでしょうか。

教 委 以前お話があったのは、第三岩淵小学校の場所になったとして、第三岩淵小学校は、先に行けば改築をするのだから、プールと体育館を複合化して、校庭を広く確保したものを最初につくってはいかがかといったご意見だったかと思います。これについていろいろ検討させていただいたところ、かなり大規模な工事になるので、やはり工事期間中、相当振動であるとか、そういったものが生じるかなと思っています。ですので、環境的には、そういったことをやるのであれば、一時期、別の学校に逃げていく必要もあったり、また新築をする際に、かなりそれが建設をする際に邪魔になったりもします。そういったことから、先行して複合化した建物をつくっておくというのは、今回考慮していないものです。

委 員 わかりました。ありがとうございます。

委 員 今日の議題というのは、学校の配置についてと時期についてと書いてありますが、これはどのように決めるのですか。多数決などで決めるのですか。

座 長 意見が出尽くしたら、その辺は考えていかなければいけないでしょうね。

委 員 ということは、今日は別に多数決するわけではない。

座 長 今日決めるとは誰も言っていませんが、なるべく早いほうがいいでしょう。

委 員 前から言っているのですが、これだけいろいろな資料があって、何案、何案というのも意図的にでき上がっているのなら、もう役所がやったらどうですか。

座 長 役所に振らないでください。皆さん夜遅くにこうして集まっているのだから、絶対にここで決めましょう。

委 員 どちらにするかというのは、今日の資料を見ていると、登校児童が、やはり第三岩淵小学校に移っているほうが影響が少ないのかなというように見えます。

もう一つは、今まで学区の変更はないという話がありましたが、清水小学校の南側の人たちは、王子第三小学校に行くようにしたいと思うのではなかろうかなと。そういうことを考えると、位置的には、第三岩淵小学校を残して、清水小学校には改修をし、児童生徒が入れるようにして、速やかに稲付中学校を建てかえたほうがいいのではないかなと考えます。

委 員 災害マップなど大変だったと思いますが、これだけの資料が出てきて、今、委員がおっしゃったように、位置としても、いろいろな危険の順位をみても、第三岩淵小学

校の位置が適当なのかなというのをこの資料を見ると多くの人が思うのではないのでしょうか。ただ、そういうことではなくて、区として、どちらに持っていきたいということは、実際、本当はないのかなというのを前から思っています。お金の問題もあるし、稲付中学校の仮校舎の問題もあると思うので、区として、どうしてもらいたいというのはないのでしょうか。というのは、清水小学校のPTAにしても第三岩淵小学校のPTAにしても、どちらを残すということはすごくつらい選択だと思います。ある程度の指針が見えていたほうが私としてはとてもやりやすいというか、例えばこれを学校に持ち帰って保護者に言ったところで、どの保護者も恐らく自分の学校を残したいというのは当然出てくる話です。皆さんがおっしゃるのは、言うてはいけないのですが、自分の子どもがその学校で卒業できれば、どちらでもいいよというのは正直言ってあることなのです。ですので、区としての利用価値というか、どちらを残せば、稲付中学校の仮校舎のことも含めて、何かそういうもの、一つの話し合いの目安として、そういうものって出していただけないのですか。だって、お金のことも全然違うではないですか。清水小学校をリフレッシュ工事をして使う場合と第三岩淵小学校を新築する場合のお金が全く違うので、どちらでもいいという話ではないような気がいたします。

教 委

まず、お金の話が出たので、お金の話から申し上げますと、今回、清水小学校の場所になったときに、リフレッシュ改修しますが、だからといって、ずっとリフレッシュ改修で済むかという、そうではなくて、いずれは30億円近くかけて改築をしなくてはいけないので、そういった意味で、区としてお金がどうこうという話ではございません。

もう1点、教育委員会としてどちらがいいのかということですが、もし私どもが意向を示すのであれば、それはしかるべき判断をするため、教育委員会に諮ってお答えをさせていただくものです。（担当課長の）個人的な感想を述べる場所ではないと思っています。（教育委員会としては、）まずは皆様に投げかけをして、皆さんの意見を聞いてということでこの協議会を立ち上げさせていただきました。もし教育委員会が答えを出すべきだという合意があれば、いつでも対応させていただきますが、この間ずっと2年間協議をして、やはりまちで決めましょうというのが、座長以下、皆さんのご意向なのかと捉えています。

この間、PTAの皆様とお話をして、確かに学校の位置を決めるのは大変つらいと。自分の場所のPRをしてどうこうというよりかは、教育委員会が決めたほうがいいのではないかとといったご意見も賜ってはおります。それはPTA様の意見として、私どもの胸の中にもありますが、まずはこの協議会としてどうお考えになるかというのが、私たちは一番大事だと思っております。

委 員

おっしゃっていることはよくわかります。ここでそれを教育委員会から出してくださいと言っているわけではなくて、現状として、例えば第三岩淵小学校が新校となるのであれば、多くの意見は、最初の統合校は清水小学校として、その間に稲付中学校の改築があり、終わったら第三岩淵小学校を壊して新築を建てる。そして、第三岩淵

小学校に清水小学校の子も全部——そのときは統合校になっているわけですが、今まで通った学校ではなくて第三岩淵小学校へ移る。そこが痛み分けという部分では妥当なのではないかという意見を前からいただいていた、ただ、そのようなことは第三岩淵小学校の方たちも同じ意見をもっていると思います。今の保護者で話し合えば、どうしても自分たちの子どもがということになるので、答えを出してくれというつもりではなくて、アドバイスのな感じで、稲付中学校の仮校舎をどこにするのがいいと考えていてということだけでも出していただけたら、少し楽に話が進んでいくかなと思いましたが意見を言わせていただきました。

委員 委員の言ったとおり、清水小学校も第三岩淵小学校も、保護者に意見を聞くと、やはり自分の子どもを今の学校で卒業させてあげたいというのは、どちらの学校も親御さんはみんなそのとおりだと思います。しかし、結局、統合するのであれば、どちらかがどちらかに行くしかなく、これはあくまでも3校の統合の協議会なので、稲付中学校の新築の話をしているわけではありません。私たちが話す場合、稲付中学校の場所を話すのではなくて、どちらのところに新しい学校をつくるのかというのが先で、空いたところに稲付中学校が来るということで、それ（稲付中学校の仮校舎）は考える必要はないと私は思います。

私個人の意見として言わせてもらおうと、B案しかないと思直します。場所は第三岩淵小学校しかないと思います。私の子どもはもう第三岩淵小学校にいないので、客観的に見ると、B-1案というのは納得がいきません。約6年から7年、新しいものが建たないのに、なぜ清水小学校の場所に小学校を持っていかなければいけないのか、正直それは私たちは説明ができないと思います。まだ新築はできないので、そこで統合して、引っ越しが2回、3回でも構わないと私は正直思います。その辺をクリアしていただかないと、申し訳ないですが、第三岩淵小学校の保護者には、納得できるような説明ができません。

教委 B-1案についてはというご意見だったかと思えます。それはご意見として賜りました。

委員 B-1案に関しましては、今、委員から稲付中学校のこともお話がありましたが、稲付中学校の生徒は、その間、仮校舎で登校するにしろ、中学生はどのような状況にあっても頑張って登校してくれると思っているし、全く考えることはないと思っております。

ただ、もし平成27年から始まって、平成34年度には工事が終了して、そこで学ぶことができるとなりましたら、大体7年から8年ということですよ。そうしましたら、協議会で協議している間に、小学校PTAさんから、やはり6年ぐらいは期間を設けて新校舎なり改築なりということのお話があったような気がいたします。それで、ちょうど6年以降、今1年生のお子さんは、どちらかの小学校さんは途中で引っ越しになってしまいますが、6年後ということになる要望には即しているのかなという気がいたします。

子どもの安全という面を考えますと、資料2を見ても、土地としては第三岩淵小学校の土地のほうが、後々、震災があっても大丈夫な建物になるのではないかなという気がいたしております。今から10年後、20年後、子どもたちが大人になったときに、今度は自分たちの子どもが北区の学校に通うわけでありまして、今のお子さんたちのこともあります、その子どもたちが子どもを産んで、私たちにすれば孫になる。その子たちが安心・安全に学校で学べるということで考えていけたらいいなと思っております。

座長 ありがとうございます。やはり大変難しい問題になってきたような気がいたします。ただし、私としては、小学校も新しく生まれ変わる。もし万が一、小学校ではなくなっても、新しい施設ができる。皆さんの話が合わないのは、今の子どもたち、自分の子どもを含めて在校生のことを考えられていらっしゃる。これはもちろん考えなくてはいけないことですが、その先にずっと将来、子どもというのは永遠にいるわけです。その子どもたちが学校に入っていくというのは当たり前で、今、幼稚園に行っている子どもは、3年後、4年後、5年後、6年後に小学校に入る。保護者は、やはりこの辺のことをすごく心配されていると思います。そういうことを含めて、自分のお子さんを含めた在校生のことはもちろん考えていただき、その上で、先のことを考えていただけないでしょうか。

それから、役員がPTAに説明できない、顔向けができないというお話がありました。しかし、それは、そんな小さい問題ではないような気がしますが、その辺はどうですか。

委員 PTAが会員に説明できないというのは、要は私たちの意見がこの協議会に反映されていないからということです。私たちの意見が反映された上で決定してもらえるのならばいいのですが、第三岩淵小学校PTAも清水小学校PTAも、立場は違いますが、やはり当事者の意見が反映されないと決めるのだったら、それこそ教育委員会にびしっと決めてもらった方がよほどいいのではないのでしょうか。

座長 PTAの皆さんは、ここに代表として協議会委員になられて来られて、夜遅くまでこうやって協議に参加していただき、いろいろな意見をいただく。ですから、これまでの2年が決して無駄だとは思っていません。ただ、ここまで来て、2校になって、先に見えるのは、1校は新しい小学校、一つは新しい公共施設、その辺を考えていただいて、答えはなるべく早めに出していただくことが、待っている子どもにとっても、待っているお母さん方、お父さん方にとっても大事なことはないかという気がしましたものですから、座長を外れて自分自身の意見を出してしまったので申し訳ないのですが、そういう気持ちでいっぱいです。

委員 委員が言っているように、もはや検討はみんなできないと思います。先ほど教委から、そのときがあれば、それなりの部署でその決定をすると話があったものですから。それを決定するようところが、しかるべき方法で決定するというのも選択の

一つとして、まだ残しておいてもらいたいなと思っております。

座長 教委が先ほど、一応こちら（協議会）がメインで、こちらで決めていただいてからというようにお話でしたけれど、逆に私がお願いしたいのは、先ほど委員が言われたように、何か目安みたいのがあったほうがまとまりが早いのではないかな、答えが早く出るのではないかなという気はしました。その辺はやはり教育委員会のほうも考えていただきたい。皆さんどうしても、第三岩淵小学校か清水小学校か、清水小学校か第三岩淵小学校かと言ったら、自分の子どもが行っている学校、在校生、友達が多くいます。その辺を考えると、なかなか答えを出しにくいので、やはり目安みたいなものを置かれたほうが、意見の集約は早いのではないかなという気はします。それを目安にして集約して、これは協議会で決めたことだと、そういうふうに出ればいいわけですから、私は、何もその辺、遠慮はしないほうがいいと思います。

教委 田端中学校サブファミリーブロックの例を出して申し訳ございませんが、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校が統合する際の学校の場所についても、いろいろな意見が出る中で、協議会の判断として、教育委員会の意向というか、今言った緩やかな形の方針というか、考え方、これだけを示してほしい、結論としてではなくて、緩やかな考え方を示していただけないかといった取りまとめがありましたので、田端中学校サブファミリーブロックの場合は、そういったお答えも出させていただきました。

一方で、校名を決める際には、皆様に候補を絞っていただき、最終決定は、そのいくつかの候補の中から教育委員会が田端小学校という校名を決定いたしました。その場合、教育委員会に決定をご一任をいただいたという形です。どういった形が皆様のご意向に沿うのか、お取りまとめいただければ、そういった形で教育委員会にお諮りをさせていただき、皆様にご報告をさせていただきたいと思えます。

委員 今回の状況で進めると、一番利するのは教育委員会です。条件がみんな細かくなっている。向こうからポンと何か提示された方が、いろいろな希望を盛り込みやすいと私は思っています。そうでないと、これからいろいろな条件をそぎ落とされてしまうような気がしています。ですから、そちらの案をもってきてもらったほうが利があるような気がします。座長、その辺で考えていただければと思います。

座長 ソフトなやわらかい目安になるようなものをもってきていただいて、それを皆さんと一緒に考えて、協議委員の皆さんの意見をどんどん出しながら、なるべく早めに2校を1校に絞るという形をとりたいと思えます。皆さん、その辺でどうですか。今日の資料は一応持ち帰って、じっくりと勉強していただいて、次の協議会で教育委員会のほうから、押しつけではなくて目安みたいなもの、やわらかいものを出していただいて、次回で何とか答えを出したいと思えますが、その辺でご理解、ご了解いただけますか。

委員 次回で出さなくても……。

座長 次回でなるべく出していただきたいので、その辺で教育委員会でも目安を出していただくということでどうですか。地域の皆さん。

委員 やわらかいほう。

委員 方向性を出してくれば。

座長 P T Aの皆さんもそれでよろしいですか。
よろしいようなので、反対はないので。その目安みたいなものを、これだけの難しいお話なので、何かしらあったほうが良いような気がいたします。

教委 この協議会での議論が進むような形で、方向性みたいなものを教育委員会の中で審議して、ご提示をさせていただきたいと思っています。議論を尽くしてまいりますので、少しお時間をいただきながら考えさせていただきたいと思っております。

委員 私も今回この場に来るのに、改めて清水小学校のP T Aの役員全員の意見を聞いてみました。もちろん清水小学校の保護者としては、清水小学校の場所に新しい学校が来るという意見が当たり前でした。第三岩淵小学校は、恐らくそれとは逆の意見の保護者が多かったのではないかと思います。これをお互い言い合ってもしようがないとは思っているので、今、教委がおっしゃったように、ある程度の教育委員会の意見をもとに話し合えれば、それでいいのではないかと思います。

例えば、A案とB案の大体どういったところなのかということを出していただいて、その中で、私たちが考えるべきは、座長が将来の子どもということを行いました、将来の子どもも含めて、今の子どもたちも無理のない統合するにはどうすればいいかということのを、次回なり次回以降の議論で私たちも考えてまいりたいと思います。

委員 (統合するのは、) 第三岩淵小学校と清水小学校ということなので、梅木小学校はと言われてしまうかもしれませんが、私の気持ちとしては、まず小学校の校長として、早くきれいな中学校を建ててほしいというのが一つ。もう一つあります。私はうめのき幼稚園の園長です。ということは、第三岩淵小学校の子どもも梅木小学校の子どもも清水小学校の子どももお預かりしています。そこに弟妹がいて、まだ赤ちゃんの子どもたちも毎朝お母さんにおんぶされて来ています。それは梅木小学校の子も第三岩淵小学校の子も清水小学校の子も。私の園長としての願いは、そういう小さな子にとってもいい環境で、この後、勉強してほしい。育ってほしい。ですから、リニューアル(リフレッシュ)もいいけれども、できたら新しい、きれいな校舎で学んでいただけるようなことを、私はうめのき幼稚園の園長として考えます。なぜならば、これは稲付中学サブファミリー、幼稚園もサブファミリーの一つなんです。そういう願いを私は持っています。今まで黙っていましたが、教育委員会からのやわらかな方針が出るということなので、その前に私のうめのき幼稚園、梅木小学校の校長としての気持ちをここで述べさせていただきました。ありがとうございます。

- 座 長 ありがとうございます。
- こういう問題というのは、100%満足してこの協議会自体が解散ということはないと思っています。2～3割は我慢する事案、私自身も含めて、皆さんもそう考えていらっしゃるのではないかと思います。今、委員が言われたように、待っている子どもたちもたくさんいらっしゃる。その辺のことを考えて、ご自宅に帰って考えていただいて、次回の協議会は、その意見を提案していただいて、なるべく早めに答えを出していただければと思います。
- 事 務 局 本日のまとめをさせていただきます。教育委員会から皆様の目安となる方向性を示すようにというふうにおまとめいただきました。今後、教育委員会からそういったものをお示しして、次回協議会で引き続きご協議いただくとおまとめいただきました。よろしいでしょうか。
- 委 員 一つだけ。教育委員会でどういった方が今回まとめをしていただけるかを聞かせてもらいたいです。
- 教 委 今回、要望書をいただいて、教育委員会から回答させていただきました。それと同じように、教育委員会という合議制の組織がございますので、そちらにかかります。教育委員は教育長を含めて6人の委員でございます。前回は要望書に対して教育委員会でお答えをさせていただきました。
- 委 員 政策経営部ではないのですか。
- 教 委 区長部局と教育委員会の両方に要望書を提出されまして、教育委員会からは教育委員会名、北区長の部門については、担当は政策経営部の名前がありましたが、北区長の名前でお答えをさせていただきました。
- 事 務 局 ただいまのまとめにつきましては、文言等を整理させていただきますして、座長並びに幹事の皆さんにご確認いただきました上で、また協議会だよりをご用意させていただきました、保護者の皆様、地域の皆様に回覧等でご覧いただきたいと思います。その際には、町会・自治会の皆様、小中学校のご協力をお願いいたします。
- 次回につきましては……。
- 座 長 またそれは相談しながら。
- 教 委 教育委員会の協議もございますので、3月いっぱいには難しいかと思えます。4月に入ってからになると思いますが、また改めて、座長とご調整をさせていただいた上でご案内をさせていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。